

平成30年度 社会福祉法人ときわ会

事業計画書(案)

1 名称

社会福祉法人ときわ会

2 事務所

所在地 江南市河野町五十間88番地（ふじの木園 内）

3 基本理念

～明るく 楽しく のびのびと～

社会福祉法人ときわ会は、“障害者の働く場”を“親亡き後の生活の場”をという障害のある人を持つ親の熱意と地域の方々の篤いご支援により昭和55年12月に設立された法人です。

障害のある人にとって、法人はその意向を尊重して多様な福祉サービスを総合的に提供できるよう創意工夫し、その有する能力に応じて自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援するところでなければならないと考えています。

本法人では、長年にわたる障害者の施設福祉の経験を通して常に時代のニーズに応じた障害者福祉サービスの提供にあたっています。障害福祉サービスを提供する法人として、障害のある人があたり前の暮らしができる社会の実現を目指して邁進します。

障害を持ったありのままの姿であたり前に、自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう、法人の行う社会福祉事業を通じ“～明るく 楽しく のびのびと～”をモットーに、生きがいの持てるサービスを提供します。

4 運営方針

～「利用者の幸せが最優先」の法人を目指して～

基本理念を具体化するために、「利用者の幸せが最優先」との運営方針を定め、利用者やご家族のニーズを受け止め、時代や制度の変化にも対応したビジョンを構築し、既存のサービスの見直しや新しい事業等に取り組みます。

ときわ会は今後も一つ一つの施設が、先人の方々の厚い思いと活動を形にしたものであることに感謝を忘れず、障害のある人があたり前の暮らしのできる地域社会の実現を目指し、利用者の幸せを最優先に地域に根差した信頼される法人を目指していきます。

5 目 的

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ、自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、社会福祉事業等を行う。

6 事 業

1. 社会福祉事業

(1) 第一種社会福祉事業

(イ) 障害者支援施設（施設入所支援・生活介護事業）ふじの木園の経営

(2) 第二種社会福祉事業

(イ) 障害福祉サービス事業（指定生活介護事業所）ときわ作業所の経営

(ロ) 障害福祉サービス事業（指定短期入所事業所）ふじの木園の経営

(ハ) 障害福祉サービス事業（指定共同生活援助（介護サービス包括型）事業所）

ときわホームの経営

(ニ) 地域活動支援センター（Ⅱ型）あゆみの経営

(ホ) 地域活動支援センター（Ⅲ型）小規模授産施設の経営

(ヘ) 指定特定相談支援事業所ふじの木園の経営

2. 公益を目的とする事業

(1) 江南市在宅障害者デイ・サービス施設あゆみの管理・経営

(2) 日中一時支援事業（ときわ作業所）の経営

(3) 日中一時支援事業（ふじの木園）の経営

7 沿革

昭和54年 7月31日	社会福祉法人ときわ会設立総会第1回
昭和55年12月18日	社会福祉法人ときわ会 厚生省認可
昭和56年 4月 1日	精神薄弱者授産施設（通所）ときわ作業所開所 (定員30名)
昭和61年 4月 1日	精神薄弱者授産施設（通所）ときわ作業所増設・増員 (定員55名)
平成 3年 4月 1日	江南市在宅障害者デイ・サービス施設あゆみ 江南市より受託（定員概ね30名）
平成 7年 4月 1日	江南市心身障害者小規模授産施設

		江南市より受託（定員概ね 15名）
平成11年	4月 1日	精神薄弱者授産施設（通所）ときわ作業所を知的障害者 授産施設（通所）ときわ作業所に変更
平成13年	9月 10日	知的障害者短期入所事業及び児童短期入所事業 ときわ作業所開設（定員 5名）
平成14年	4月 1日	知的障害者更生施設ふじの木園開設 (定員 50名)
平成14年	4月 1日	知的障害者短期入所事業及び児童短期入所事業 ふじの木園開設（定員 5名）
平成15年	4月 1日	江南市在宅障害者デイ・サービス施設あゆみ 定員概ね 30名を定員 25名に変更
平成18年	4月 1日	江南市在宅障害者デイ・サービス施設あゆみ及び江南市心身 障害者小規模授産施設の管理・経営を指定管理契約
平成18年10月	1日	江南市在宅障害者デイ・サービス施設あゆみのデイサービス 事業を地域活動支援センターへ移行
平成18年10月	1日	ときわ作業所の知的障害者短期入所事業及び児童短期入所事 業を日中一時支援事業へ移行
平成18年10月	1日	ふじの木園の知的障害者短期入所事業及び児童短期入所事業 を短期入所事業と日中一時支援事業へ移行
平成23年	4月 1日	特定知的障害者通所授産施設ときわ作業所から指定生活介護 事業所ときわ作業所へ移行 知的障害者入所更生施設ふじの木園から指定障害者支援施設 ふじの木園へ移行 地域活動支援センターⅡ型江南市在宅障害者デイ・サービス 施設あゆみ及び地域活動支援センターⅢ型江南市心身障害者 小規模授産施設の管理・経営を第2期指定管理契約
平成26年	1月 1日	指定特定相談支援事業所ふじの木園開設
平成26年	4月 1日	指定共同生活援助（介護サービス包括型）事業所 ときわホーム「ニコット」開設（定員 6名）
平成28年	4月 1日	地域活動支援センターⅡ型江南市在宅障害者デイ・サービス 施設あゆみ及び地域活動支援センターⅢ型江南市心身障害者 小規模授産施設の管理・経営を第3期指定管理契約
平成29年	4月 1日	<u>法人本部事務局開設（ふじの木園内）</u>

8 会議

1. 法人運営会議

構成員 指名理事、指名評議員、ときわ作業所施設長、ふじの木園施設長

その他理事長が指名した者

開催数 年2回以上

法人事務局及び法人が経営する施設、事業所における効果的推進を図るため、経営面や運営面の協議、検討、及び職員の懲戒等審査事務さらに入札に係る審査事務等を行う。

2. 法人事務局会議

構成員 法人事務局長、事務局参事、事務局次長、事務局主幹

その他必要に応じて関係職員

開催数 年4回以上

- (1) 法人運営に関すること
- (2) 理事会・評議員会、評議員選任解任委員会、施設運営会議に関すること
- (3) 法人の新規事業に関すること
- (4) 職員確保、長期雇用及び人材育成のための職員待遇に関すること
- (5) その他

3. 法人連絡調整会議

構成員 事務局事業主幹、施設・事業所の主幹職員、その他必要に応じて関係職員

開催数 年6回以上

- (1) 施設間の連絡調整に関すること
- (2) 事業の円滑な運営の推進と今後の方向性に関すること
- (3) その他

4. 事務職会議

構成員 事務局事務主幹、施設・事業所の事務員

開催数 年4回以上

- (1) 事務職間の連絡調整に関すること
- (2) 法人事務の取扱いの標準化・適正化に関すること
- (3) その他

9 第三者評価の受審について

事業運営における具体的な問題点を把握して、サービスの質の向上に結びつけるため第三者評価を受審する。(ふじの木園・ときわ作業所)

10 社会福祉充実計画について

平成30年度に予定されている職員の処遇改善と、職員の増配置に向けた事業を実施する。また、1年目を終えての社会福祉充実残高の残額や、法人の中期計画の状況等により計画の変更の有無について検討する。

11 中期計画の平成30年度の取り組みについて

(1) 法人本部事務局の職務の充実について

平成30年度に予定されていた“法人本部事務局事務棟の設置”は今後の研究課題とし、“法人本部事務局の職務の充実”に変更する。

各事業所の職務を兼務する事務局の職員の、事務局として行なう業務の種類や内容等、適切な職務分掌について整備する。

(2) 今後の事業等の方向性について

従来から課題となっている新たな入所系施設の整備の必要性に加え、ふじの木園の定員減や個室化、ときわ作業所の定員減や老朽化に伴う大規模修繕等、新規と既存の事業の課題について、障害者や保護者のニーズと江南市障害福祉計画等から、それぞれの着手の有無と優先順位について具体的に検討する。

〔主な検討事項〕

- ・入所系施設の整備（グループホーム等）
- ・ふじの木園（定員減、個室化）
- ・ときわ作業所（定員減、大規模修繕）

(3) 職員の処遇改善と人員配置について

職員配置による利用者支援の充実と職員や新規採用者にとって、安心してより働きやすい職場環境となるよう、職員の処遇改善やキャリアパスの拡充と職員の定着に向けて職員との面談やヒアリングのあり方について研究する。また、運営していく上での各施設、事業所の標榜した人員配置の検証と適切な職員の配置に努める。

(4) 各施設・事業所の中期計画の検証について

施設・事業所の中期計画(平成28年度～30年度)の進捗状況を把握し、国、県、市の障害福祉計画等の動向を踏まえながら、計画の改善や見直しの必要性について検証していく。また、第2期中期計画(平成31年度～33年度)の策定準備を進める。

平成30年度 ふじの木園（支援施設） 事業計画書（案）

1 ふじの木園の運営

設置	社会福祉法人 ときわ会
経営主体	社会福祉法人 ときわ会
事業種別	障害者支援施設 障害福祉サービス事業 地域生活支援事業
施設名	ふじの木園
所在地	江南市河野町五十間88番地
事業内容と定員	(1)施設入所支援 50名 (2)生活介護 50名 (3)短期入所 5名（随時） (4)日中一時支援 5名（随時）
対象者	障害支援区分4以上（50歳以上は区分3以上）である者
職員数	施設長（管理者）（常勤1名） ※指定特定相談支援事業所施設長を兼務 副施設長（常勤1名） ※指定特定相談支援事業所副施設長を兼務 サービス管理責任者（常勤1名） 看護師（常勤2名） 生活支援員（常勤18名 非常勤7名） ※常勤の内1名は指定特定相談事業所相談支援専門員を兼務 栄養士（常勤2名） 事務員（常勤2名） 合計職員数 <u>34名</u> （内兼務3名）

2 基本方針

「～明るく 楽しく のびのびと～ 地域の中で障害をもつたありのままの姿で、そしてあたり前に暮らしていくこと」を目標に、利用者の意思及び人格を尊重し、心身の状況やその他有する能力に応じて、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努め、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な介護、支援及び創作的活動又は生産活動の機会の提供、その他の生活能力の向上のために必要な援助を適切かつ効果的に行う。

3 事業支援

(1) 施設入所支援

主として夜間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言、その他の必要な日常生活上の支援を行う。

- ・ サービス提供日 夜間及び休日等

(2) 生活介護

主として昼間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援、クラブ等による創作的活動、又は班活動における生産活動の機会を提供し、その他の身体機能又は生活能力の向上のために必要な支援を行う。

- ・ サービス提供日 月曜日～金曜日及び管理者が定めた日
- ・ サービス提供時間 9時～17時

ア 生産活動

- ・ 活動班の見直しについて

各班の活動内容を見直し、製品作りの効率化を図る。また、高齢・重度利用者対象の活動班は、班編成と活動場所を見直し、活動に集中できる環境を整える。

イ 創作的活動

- ・ 選択制クラブの充実について

四季の移り変わりを感じてもらえるように公園散策や、発想力と表現力を生かして作製する紙粘土・折り紙での作品づくり、完成後も音色を楽しむことのできるオルゴールつくりを新たに取り入れる。

- ・ 軽運動について

入浴や施設内リハビリ運動等の体制の充実を図るために実施回数を調整する。

ウ その他の活動

- ・ 外出活動について

入浴や施設内リハビリ運動等の体制の充実を図るために実施回数を調整する。

(3) 短期入所（ショートステイ）

在宅の障害者を介護している家庭の方が、病気、旅行、冠婚葬祭、事故、その他の理由で一時的に家庭介護が困難になった時などに、宿泊をともなう短期間の支援を行う。

(4) 日中一時支援

在宅の障害者を介護している家庭の方が、病気、旅行、冠婚葬祭、事故、その他の理由で一時的に家庭介護が困難になった時などに、宿泊を伴わない一時的な支援を行う。

4 医療支援

利用者の日常の健康管理及び疾病の予防や健康の維持増進に努め、その状態に応じた適切な対応を行う。

感染予防マニュアル等を基に日ごろから環境整備の充実と、感染症の予防に努める。また、疾病予防や健康増進のために「健康カレンダー」を作成し、月ごとに目標を定め利用者に対する説明やポスター掲示を行ない、昼休みのストレッチや、ラジオ体操のスタンプラリー、手洗い講習等を通じて、健康に対する意識の向上を図る。

○医療支援の強化と充実について

高齢・重度化に伴い、利用しやすい病院の施設や設備の整っている病院へ切り替えの検討（耳鼻科、産婦人科等）

施設内リハビリ運動の強化(時間の増)

5 給食支援

利用者の身体状況や健康状態等に応じて、粥食、刻み食、低カロリー食、代替食等を提供する。

栄養管理や食品安全管理に努め、旬の食材を利用した季節感ある献立作成を心掛けるとともに、行事食や選択メニュー、誕生者のリクエストメニュー等を献立に取り入れ、楽しみを持てる給食を提供する。

○非常食について

賞味期限の短い食品をより長く備蓄できる食品へ変更していくため、それにともない、食品の変更により災害時献立の内容を見直す。

6 地域移行への支援

利用者の生活の場の選択肢を増やし、より自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、グループホーム等の地域移行に向けての必要な支援を行う。

7 ときわホームのバックアップ

主に夜間や休日において、医療や災害等でときわホームの利用者に緊急の対応が必要となった際に、グループホームやときわ作業所の職員と連携し、家族や関係機関への連絡、医療や災害等の対応を協力して行う。

8 防犯対策について

平成28年に相模原で起きた障害者施設での殺傷事件以降、進めている防犯対策を引き続き行う。

[主な内容]

- ・ 防犯訓練の実施
- ・ 来園者受付簿の実施
- ・ 防犯カメラ・記録システム、ガラスセンサー、窓飛散防止シート、玄関鍵取替後の使用状況等の確認と必要に応じた改善。

9 第三者評価の実施

事業運営における具体的な問題点を把握して、サービスの質の向上に結び付けるため実施する。(3年毎の実施予定、3回目 前回、平成27年度)

10 中期計画の平成30年度の取り組みについて

(1) 支援面について

ア 個々の個性を尊重した支援の調査研究について

衣服や理美容については共用スペースでのファッション誌の閲覧、食事については選択制メニューの提供が定期的な支援として行えるよう調査研究を進める。

(2) 生活環境について

ア リフト浴の実施の増加

利用者がより安心安全に入浴を行うため、リフト浴の実施を増やしていく。

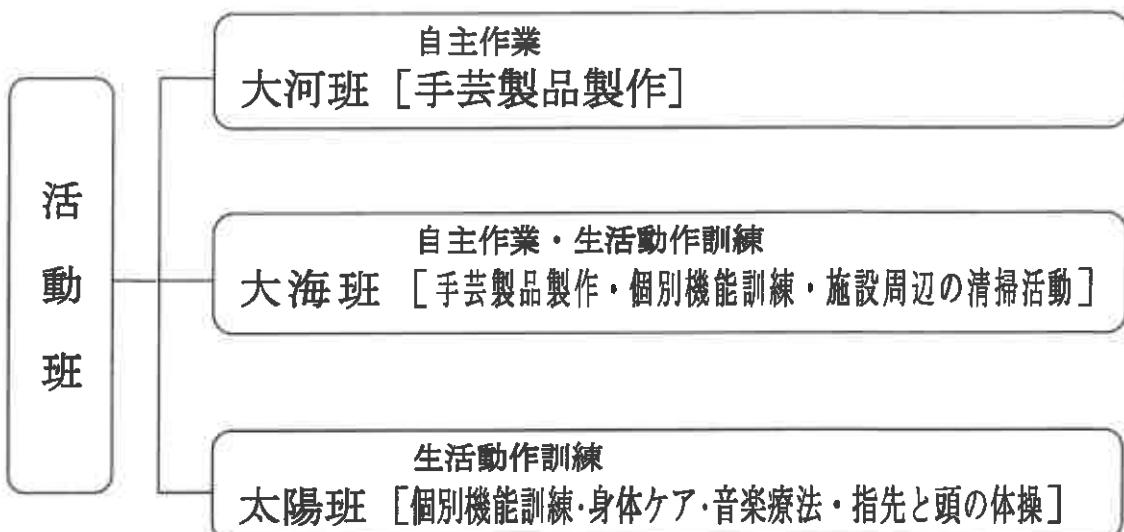
(3) その他

ア 職員教育について

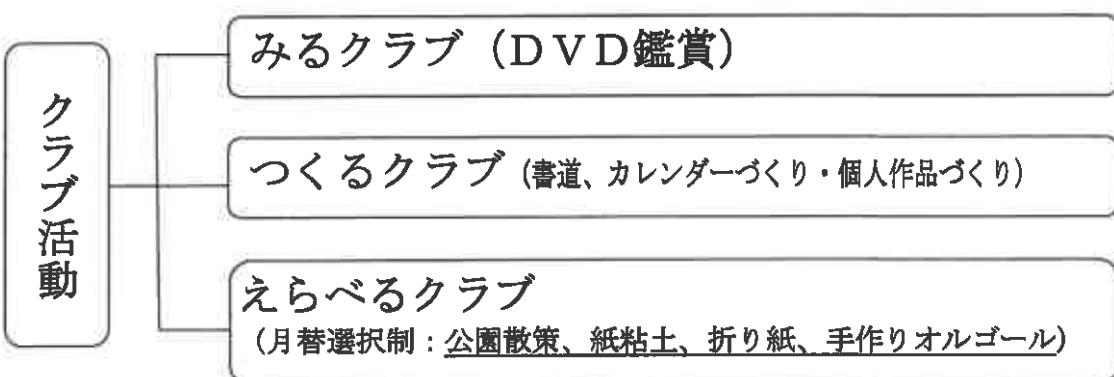
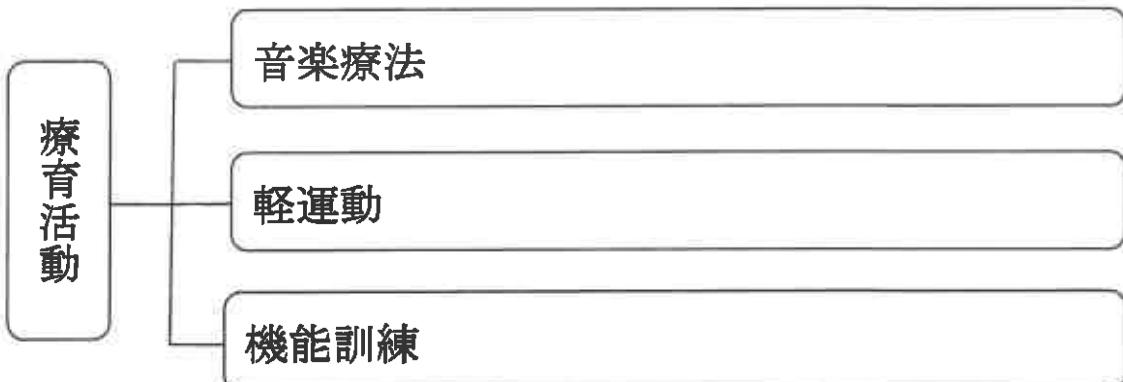
利用者支援に対する柔軟な対応の強化を目標に専門職研修、専門職以外の研修受講による幅広い知識の取得を行う。

事 業 内 容

- 1 生産活動 利用者の作業能力に応じた様々な生産活動を通して、身体機能や生活能力の向上を計る。



- 2 創作的活動 機能の回復や維持に向けた療育活動や、音楽やスポーツ、書道等の創作的活動を通して、楽しみを持ち、施設生活の向上を計る。



3 その他の活動

利用者の環境、年齢及び心身の状況に応じた個別支援や余暇活動等を行い、施設生活の充実と地域への積極的な参加を計る。



生産活動

1 大河班

[自主作業] 手芸製品製作

○活動内容

下記製品を地域のバザー出店や来客者への販売に向けて製作する。

	現製品	新製品
製品名	クッション大・クッション小 エコバック小 トートバッグ	

○活動目標

各製品の品質を保ちながら、従来の製品の改良及び、新製品の開発に向けた試作品作りにも取組む。また、売れ行きの良いクッションについては大海班と合同で製品作りの効率化を図る。

○支援目標

作業を行程ごとに分割し、それぞれが協力して製品を作り上げていく。利用者間での話し合いを尊重し、支援員は助言をしていく形で利用者主体の作業を目指していく。

2 大海班

[自主作業] 手芸製品製作

[生活動作訓練] 個別機能訓練・施設周辺の清掃活動等

○活動内容

- 手芸製品製作

下記製品を地域のバザー出店や来客者への販売に向けて製作する。

	現製品	新製品
製品名	クッション大・クッション小 <u>くるみボタンゴム・ランチョンマット</u> <u>ト・コースター</u>	

- 生活動作訓練

個別の機能訓練、施設周辺の清掃活動等

○活動目標

- 手芸製品製作

大河班と合同でのクッショングム作りに取り組むため、大河班と連携し、作業効率を高め、販売数を確保していくことを目標に取り組む。既存の製品については在庫数を把握し、適宜製作する。また、くるみボタンゴム、ランチョンマット製作を大河班より引き継ぎ、行う、新たにミシンがけを取り組み始めた利用者にその工程を習得してもらい、新製品製作につなげていく。

- 生活動作訓練

個人では機能訓練での指導内容を実践すること、班全体では適度に体を動かすことを目的に、施設周辺の清掃を地域清掃活動として、4月から6月及び9月、10月の5回行い、また、中庭の落ち葉拾いも行う。

○支援目標

- 手芸製品製作

各自の希望や能力に合わせた作業工程に入り、正しい作業方法や不良品の見きわめ方法を習得し、目標や責任を持って作業に取り組めるよう支援する。

- 生活動作訓練

個人の身体機能にあった内容で行い、「歩く」「腕を伸ばす」等の、日常動作の維持を目標とする。また、施設周辺を清掃することは地域のみなさんにも役立っていることを伝え、その後の生活の自信となるよう支援する。また、中庭を清掃し、美化することで単に体を動かすだけでなく、役割を担っているという実感をもって取り組めるよう支援する。

3 太陽班

[生活動作訓練] 個別機能訓練・身体ケア・音楽療法

○活動内容

機能訓練や音楽療法(DVD鑑賞も含む)の手法を取り入れ、高齢者、重度者への支援を行う。

(1) 個別機能訓練

- 機能訓練で指導を受けた個別のストレッチ

- 指先の訓練

ペグボードや型はめ等を使用した指先の訓練

- 歩行運動

足腰強化のための階段昇降や近隣の散歩、館内の歩行運動

- 姿勢保持

座位の姿勢保持(ブロッククッション)

(2) 身体ケア

- 個別の身体ケア(爪切り、マッサージ、フットバス)

(3) 音楽療法

- 音楽を聞くこと、会話をすること(懐かしい唄による回想法)

- ・ DVD鑑賞(活動場所へ来るためのきっかけづくり)

(4) その他

- ・ 絵本の読み聞かせ (集中力の向上、読み手とのコミュニケーション)、ぬりえ

○活動目標

高齢者・重度者の精神の安定、集中力やリフレッシュ、身体面での機能維持、増進を図る。

○支援目標

個々の状態に合わせ機能訓練で行っているリハビリ内容等を取り入れること、また高齢の利用者に対しては精神的にゆったりとした環境を整え、身体的なケアを充実させること日常生活の場面で役立てていけるような支援を目標とする。

創 作 的 活 動

1 療育活動

①音楽療法

音楽療法士の指導の下、音楽のもつ様々な効能を活用し、施設生活をより快適で健康的に過ごすことを目的として行う。毎回、個々の取り組み方や表情等の細かな部分に注目し、その都度プログラムを見直すことで、より有意義な活動を目指す。

1月行事の「交流会」また翌年度4月行事の「これからもよろしくね会」で保護者や他施設利用者への発表を目標に課題曲を継続的に練習していくことで活動の充実を計る。

実施：毎月 2回

②軽運動

軽スポーツであるボッチャとフライングディスクは、障害者スポーツの講師の下、地域の学校との交流や、県の競技大会に向けて技術の向上を目指していく。また、楽しみながら体を動かすレクリエーションを増やし、活動の充実を図る。

実施：毎月 回(調整中)

③機能訓練

理学療法士の講師の下、利用者の高齢化、障害の重度化に対応するため、訓練具等を使用し身体機能の維持や低下を防ぐ等、残存機能を生かし生活の充実に繋げていく。

個別の指導で教わったストレッチ等を、班活動の合間や余暇時間等を利用して行い、日頃から体を動かすことが習慣となることを目標に支援する。

実施：毎月 2回

2 クラブ活動

○クラブ内容

- ・ みるクラブ

実施：毎月 1 回

内容：DVD 観賞

- ・ つくるクラブ

実施：毎月 1 回

内容：書道、カレンダーブルーバー、個人作品づくり

- ・ えらべるクラブ（月替わり選択制）

実施：毎月 1 回（月替わりで内容を変更）

内容：公園散策、紙粘土、折り紙、手作りオルゴール

※ 参加方法について

利用者は基本の所属クラブとなる「みるクラブ」、「つくるクラブ」と毎月で内容が変わる「えらべるクラブ」から自分が希望する内容を選択する。

活動の基本は所属クラブである「みるクラブ」もしくは「つくるクラブ」で行うが、選択した内容の「えらべるクラブ」が実施される月には「えらべるクラブ」で活動する。

○クラブ目標

- ・ みるクラブ・

DVD 観賞を行うことで、興味や教養の幅を広げていく。

- ・ つくるクラブ

書道やカレンダーブルーバー等を行うことで、興味や教養の幅を広げていく。

- ・ えらべるクラブ

公園散策、紙粘土、折り紙、手作りオルゴール等複数の活動の中から、自らの意思で参加する活動を選ぶことで、自己選択、自己決定の機会の場とする。

○支援目標

- ・ みるクラブ

ストーリーを通して、何かを感じ、学ぶことができるよう様々なジャンルから提供していく。読み聞かせでは読み手の職員と、聞き手の利用者が、一つの物語を共有し、コミュニケーションを深めることができるような支援を目標とする。

- ・ つくるクラブ

書道では墨の香りを感じ、筆に集中することで、気持ちのリフレッシュと集中力の向上を図る。また、カレンダーや個人作品づくりでは、それぞれの

個性を生かした作品づくりができるような支援を目標とする。

- ・ **えらべるクラブ**

選んだ内容が、新たな趣味となり、施設生活の楽しみとなるように作品の作り方などは一人一人に分かりやすい方法で行っていくことを支援の目標とする。

そ の 他 の 活 動

1 個別支援

○ 生活相談

希望する利用者を対象に、一人一人が日常生活で感じていること、希望や不安に思っていることなどを、集団から離れ個別に職員へ相談できる機会を設ける。

担当支援員等と連携をとり、利用者が対話を通して現在の生活や将来を見つめ直し、快適で安定した生活を過ごすことができるよう支援する。

実施：毎月 1 回

2 余暇活動

○ ①施設外活動

利用者間で話し合い、職員がサポートする形で新たな経験や学習ができる場所を提案し計画作りを進めていく。現地での交流や買い物を通してマナーやルールを学び、金銭の管理や地域の社会資源の活用に慣れる。

実施：年間 8 回（主に第 4 水曜日）

1 人あたり年度内で 1 回の参加

1 回の外出を6～7 人程の小グループで実施

○ ②休日余暇活動

利用者の希望に沿えるような施設内でのレクや、買い物、公園、喫茶店、散歩等の外出を行い、地域で有意義な時間を過ごす。また帰省の少ない利用者を対象にした日用品の買出しや、休日余暇の充実を目的とした外出活動も行う。

実施：隨時

③喫茶外出活動

少人数のグループ毎に計画の段階から希望場所等、利用者の意見を取り入れ、余暇を楽しみ心身をリフレッシュすることで、生活の意欲へと結び付けていく。

実施：年間24回（主に火曜日）

1人あたり年度内で2回の参加

1回の外出を4～5人程度の小グループで実施

④月例会（誕生者のお祝い）・敬老会

月例会は毎月のはじめに利用者全員を対象に、施設長による月ごとの行事のお知らせと、誕生者のお祝いをする。また、季節ごとの情報や知識として、看護師から健康カレンダーによる健康予防について、栄養士から料理長の一押しメニュー等による旬の食材についてをお知らせする。

敬老会は60歳以上の利用者を対象に、長寿のお祝いと、今後も健康に過ごしていくようにとの願いを込めて行う。また、家庭に近い雰囲気作りに心掛け、喜びを分かち合えるようにする。

実施：月例会（毎月1回）・敬老会（年1回）

⑤季節行事

七夕、クリスマス等の行事を準備から行うことで季節の流れを体感しながら、行事を作り上げていく喜びや協調性を養う。

主な季節行事

4月 これからもよろしくね会

利用者と家族との生活場面の少ない入所施設の新年度初めの行事として、会食や、レクリエーションを通して、利用者の親子兄弟がふれあう場であり、利用者、家族、職員が交流を深める場とする。レクリエーションは音楽療法で練習をしてきた課題曲の発表を行い、活動を振り返ると共に、新年度の活動へ向けて新たな気持ちが生まれる機会作りとする。

7月 七夕祭り

「夏」を代表する行事として、一人一人が願い事を短冊に記し、皆の前で発表することで、自分の夢や日頃の関心ごとを表現する場とする。

12月 クリスマス会

ツリーを飾り、サンタの帽子を被る等、楽しい雰囲気の中、レクリエーションなどを行う。また、サンタからのプレゼント等をもらい楽しい時間を過ごす。

1月 書初め大会

一年の目標や好きな言葉を毛筆で書くことで日本文化に触れ、新たな気持ちで一年のスタートを切れるようにする。また作品を園内に掲示し、他の利用者や来園者に見てもらい、年頭の抱負を語り合う。

2月 節分祭り

「今日は節分だ。」という気持ちがわくように、昼食の献立に恵方巻きや節分豆を取り入れる等、雰囲気作りをしていく。「鬼は外、福は内」と元気良く豆をまき、楽しみながら季節を感じ取れる行事とする。

3月 ひな祭り

事前に雛人形を飾ることで、飾る楽しみや昔からの節句について目で見て感じていく。ひな祭りでは、桃の節句の歌を歌い、レクリエーションを楽しむ。

3 合同行事

①交流会

ときわ作業所、小規模授産施設、あゆみの利用者と食事を楽しみながら、イベントを通して交流を深める。

②第38回ときわバザー

ふじの木園、ときわ作業所、ニコットを会場として、自主製品や保護者製品、飲食物の販売、ゲームや施設紹介等、様々なイベントを行う。利用者が接客に携わる機会をつくり、地域の人々との交流を深めながら利用者自身の主体性を高める。

4 その他

①水泳訓練

泳ぎの練習や水遊びを通じて、水と親しみながら身体を動かす楽しさや季節を感じる。また気持ちのリフレッシュも兼ねたものとする。

②江南市心身障害者(児)スポーツ大会

市内の障害者団体とともに運動や競技を通して、楽しみながら交流を深める。

③人にやさしい作品展

利用者全員が携わる作品を共同制作し、作り上げる楽しみや達成感を味わう。また個人が日頃の創作的活動や、余暇の時間中に作ってきた作品も出展し、多くの人

に見てもらうことで今後の生活の励みとしていく。

④地域・福祉施設合同納涼大会

地域合同の行事に参加し、夏の風物詩でもある夜店や盆踊りを楽しみ、地域や近隣施設との交流を深める。

⑤地域・福祉施設合同大運動会

参加者が一体となって楽しみながら、各競技に全力で取り組み、地域や近隣施設との交流を深める。

各種会議・研修

職員の資質向上・利用者の支援向上を目指し、その円滑な実施を図るため、次の会議及び研修を行う。

①入所検討委員会

構成員 新規入所一施設長、副施設長、支援主幹（サービス管理責任者）

事務主幹、看護主任、栄養主任

短期入所一職員全員

開催数 隨時

新規入所及び短期入所契約等の可否を検討する。

②管理会議

構成員 施設長、副施設長、支援主幹（サービス管理責任者）、事務主幹

看護主任、栄養主任

開催数 毎月1回

各職種職員からの現況報告、問題点の協議や改善、及び今後の方向性等について検討していく。

③職員会議

構成員 職員全員

開催数 每月1回

利用者の活動、給食、医療等、支援面の評価や反省を含め、問題点の協議や改善を行い、全職員の共通理解を深め、支援の向上を目指す。

④支援員会議

構成員 支援主幹（サービス管理責任者）、支援副主任、支援員

開催数 每月1回

各行事の内容検討や、利用者の作業面・生活面においての支援向上のため、支援員間の共通把握を行い、今後の支援内容を検討していく。

⑤ケース会議

構成員 職員全員

開催数 隨時

利用者1人を対象とし、支援上の問題点等を協議し、支援の改善、向上を目指す。

⑥給食連絡会議（ときわ作業所と合同）

構成員 施設長、副施設長、支援主幹（サービス管理責任者）、栄養主任
看護主任、委託業者

開催数 毎月1回

喫食状況の把握をし、利用者の嗜好や健康状態に合わせた給食が提供できるよう、委託会社との連携を図る。

⑦施設内研修

対象 職員全員

開催数 年2回以上

職員の個人研究発表、施設外研修報告、外部講師の講演等により、職員の専門知識や、技術習得等により資質の向上を目指す。

⑧施設外研修

対象 研修内容に応じた職種の職員

開催数 隨時

各関係団体等の開催する研修に参加し、専門知識や技術を習得し、職員の資質の向上を目指す。

⑨保護者会議

構成員 保護者、施設長、副施設長、支援主幹（サービス管理責任者）、事務主幹

開催数 月1回

保護者との連絡調整を行い、利用者への支援の向上及び事業の円滑な推進を目指す。

ふじの木園日課表

時間	月	火	水	木	金	土	日
6:30			起床			起床	
7:00						起床	
45			朝食			朝食	
8:00						朝食	
40			職員申送り			職員申送り	
9:00			清掃			清掃	
30						風呂掃除	
10:15			ティータイム			ティータイム	
30	余暇活動	生産活動	創作的活動等 ・クラブ ・誕生会 余暇活動 ・施設外活動	生産活動	生産活動	余暇活動・自由時間	ティータイム
11:00						余暇活動・自由時間	
30							
12:00			昼食			昼食	
30							
13:15		余暇活動 ・内科回診 ・喫茶外出	創作的活動等 ・クラブ ・誕生会 余暇活動 ・施設外活動	創作的活動 ・音楽療法 ・軽運動	生産活動 創作的活動 ・機能訓練	余暇活動・自由時間	
30							
14:00			おやつ・入浴(水曜日は入浴なし)			おやつ・入浴(日曜日は入浴なし)	
30							
15:00						洗濯・自由時間	
30							
16:00							
50			職員申送り			職員申送り	
17:00							
30							
18:00			夕食			夕食	
30			入浴(自主)(水曜日はなし)			入浴(自主)(日曜日は入浴なし)	
19:00			自由時間			自由時間	
30			ティータイム			ティータイム	
20:00							
30							
21:00			就寝準備			就寝準備	
			就寝			就寝	
備考	○生活介護サービス提供時間（2重線枠内）…主に月～金 9：00～17：00 ○施設入所支援サービス提供時間…生活介護サービス提供時間以外 ○生産活動…大河班、大海班、太陽班 ○創作的活動…音楽療法、軽運動、機能訓練、クラブ活動 ○余暇活動…施設外活動、休日余暇活動、喫茶外出活動、季節行事 ○個別支援（生活相談）○避難訓練 ○内科回診…いずれも毎月1回 ○身体計測…3ヶ月に1回						

平成30年度 ふじの木園 行事計画表

月	行 事 名	関 係 団 体 行 事
4	これからもよろしくね会（13日）	藤まつり [バザー参加] (21日～5月6日の偶数日)
5		<u>曼陀羅寺茶店会招待（7日）</u> 愛知県障害者スポーツ大会 (19日) [愛知県] 子どもフェスティバル [バザー参加] (27日)
6	歯科健診（　　日）	
7	七夕祭り（6日） 健康診断（　　日）	地域・福祉施設合同納涼大会（21日） [地域福祉施設合同行事運営委員会]
8		水泳訓練（9日） [江南市心身障害者（児）連絡協議会]
9	敬老会（3日）	心身障害者（児）スポーツ大会（15日） [江南市心身障害者（児）連絡協議会] 古知野高校学園祭 [バザー参加] (　　日～　　日)
10		ふくし江南ふれあいまつり（14日） [バザー参加] 地域・福祉施設合同大運動会（13日） [地域福祉施設合同行事運営委員会]
11	第38回ときわバザー（4日） インフルエンザ予防接種 (　　日、　　日)	人にやさしい作品展（3日～25日） [江南市心身障害者（児）連絡協議会]
12	クリスマス会（25日）	愛知県ボッチャ競技大会（　　日）
1	新年会（4日） 書初め大会（8日） 交流会（　　日）	
2	節分祭り（1日） 健康診断（　　日）	
3	ひな祭り（1日）	
備考	・保護者会…毎月1回 ・地域・施設等のバザー参加…隨時	

平成30年度 ふじの木園（相談事業） 事業計画書（案）

1 ふじの木園の運営

設置主体	社会福祉法人 ときわ会
経営主体	社会福祉法人 ときわ会
事業種別	特定相談支援事業
事業所名	ふじの木園
所在地	江南市河野町五十間88番地
事業内容	(1) 計画相談支援 随時 (2) 基本相談支援 随時
対象者	計画相談支援 障害福祉サービスを利用する者 基本相談支援 障害者及びその家族等
職員数	施設長（管理者） (常勤1名) <u>副施設長</u> (常勤1名) 相談支援専門員 (常勤2名) ※内1名は指定障害者支援施設生活支援員を兼務 <u>計4名(内兼務3名)</u>
	合計職員数 <u>4名(内兼務3名)</u>

2 基本方針

「～明るく 楽しく のびのびと～ 地域の中で障害をもったありのままの姿で、そしてあたり前に暮らしていくこと」を目標に、利用者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービスの関係機関との緊密な連携を図りつつ、当該利用者の意向、適性、障害の特性その他の事情に応じ、計画相談支援を適切かつ効果的に行う。また、利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立って、当該利用者に提供される福祉サービス等が特定の種類又は特定の福祉サービス事業等を行う者に不当に偏ることのないよう、公正中立に行う。

3 事業支援

(1) 計画相談支援

障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、課題の解決や適切なサービス利用に向けて、サービス等利用計画の作成を行う。作成後は、一定の期間毎にサービス等利用計画に基づくサービスの進捗状況の確認を行う。

(2) 基本相談支援

障害者及びその家族等から社会生活を営む上での相談に応じ必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行う。

(3) サービス提供日及びサービス提供時間

・サービス提供日 月曜日から金曜日まで及び管理者が定めた日。

(国民の祝日に関する法律に規定する休日及び1月2日及び 同月3日並びに12月29日から同月31日までを除く)

・サービス提供時間 9:00~17:00

4 中期計画の平成30年度の取り組みについて

(1) 利用者サービスの向上について

ア サービス等利用計画の質の向上、相談支援専門員のスキルアップ

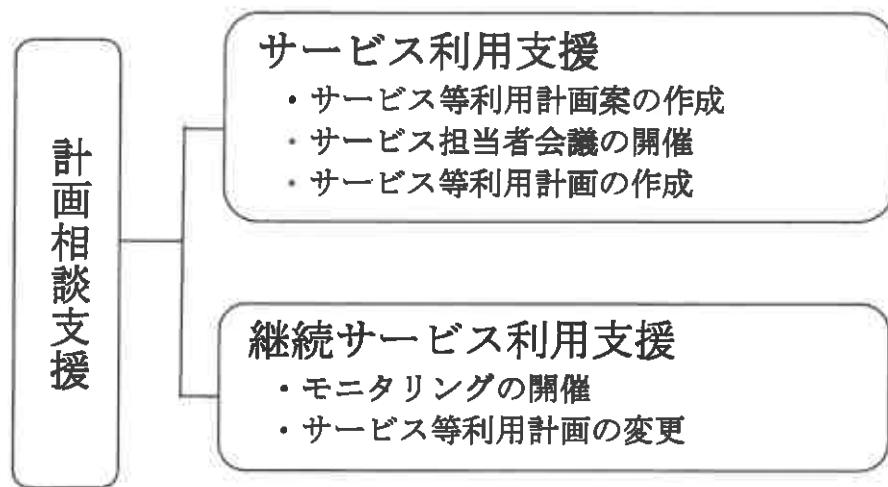
利用者の重度化や利用者と利用者を支える家族の高齢化を見据えた中で、利用者とその家族が安心安全な生活を送ることができるよう必要な知識の取得に向けた研修等への参加を行い相談支援専門員としてのさらなるスキルアップに取り組んでいく。また、江南市相談支援部会で作成した障害福祉サービス提供実施報告書等を活用して、他事業所等の関係機関との情報共有や連携をより強化できるよう取り組んでいく。

イ 事業と運営の安定

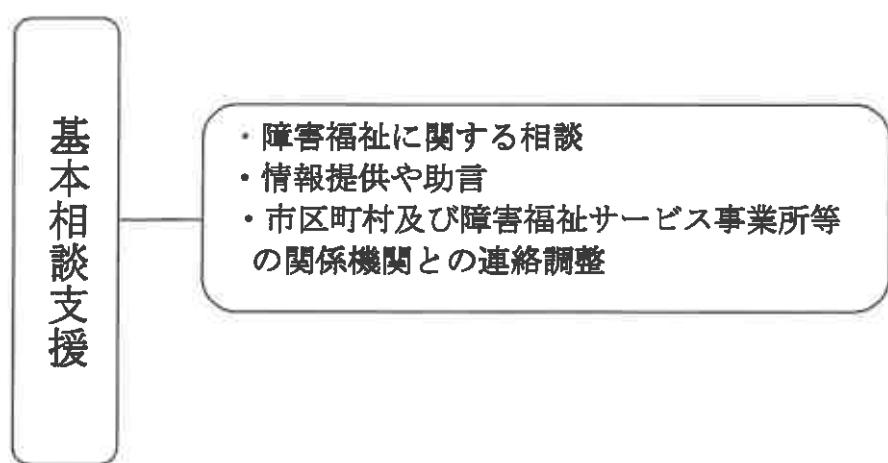
事業と運営の安定に向けて、今後の制度等の変更内容を注視した中で、相談支援事業所の業務マニュアルやサービス等利用計画の立案の手順等の見直しと交通費等の給付対象外サービスの調査研究を行う。

事業内容

1 計画相談支援



2 基本相談支援



計画相談支援

1 サービス利用支援

○事業内容

支給決定又は支給決定の変更前に、サービス等利用計画案の作成を行う。
また、支給決定を踏まえサービス担当者会議の開催と、サービス等利用計画の作成を行う。

ア サービス等利用計画案の作成

利用者に関する情報を収集、分析し自立した日常生活を営む上での解決すべき課題を把握したアセスメントに基づき、地域における指定障害福祉サービス事業者等が提供する事業体制を勘案して、最も適切な福祉サービス等の組み合わせについて検討する。そして、利用者及びその家族の生活に対する意向、総合的な援助の方針、生活全般の解決すべき課題、提供される福祉サービス等の目標及びその達成時期、福祉サービス等の種類、内容及び量並びに福祉サービス等を提供する上での留意事項等を記載したサービス等利用計画案を策定する。

イ サービス担当者会議の開催

支給決定及び計画相談支援給付決定を踏まえてサービス等利用計画案の変更を行い、サービス等利用計画案に位置付けた福祉サービス等の担当者を招集してサービス等利用計画案の内容について説明を行うとともに、専門的な見地からの意見を求める為の会議を行う。

ウ サービス等利用計画の作成

支給決定とサービス担当者会議を踏まえ、利用する福祉サービス等の提供事業者名を記載したサービス等利用計画を策定する。

○事業目標

利用者ひとりひとりのニーズの掘り下げに努め、サービス等利用計画の質の向上に繋げる。また、相談支援専門員としてのスキルアップに努め、利用者やその家族等の多様なニーズに応えていく。

2 繼続サービス利用支援

○事業内容

支給決定後、厚生労働省令で定める期間ごとに、サービス等の利用状況の検証を行い計画の見直しを行う。

ア モニタリングの開催

利用者及びその家族、福祉サービス等の事業を行う者等との連絡を継続的に行い、厚生労働省令で定める期間ごとに利用者に面接し、その結果を記録する。

イ サービス等利用計画の変更

モニタリングの結果、必要に応じてサービス等利用計画を変更し、福祉サービス等の事業を行う者等との連絡調整その他の便宜の提供を行うとともに、新たな支給決定又は地域相談支援給付決定が必要であると認められる場合には、利用者に対し、支給決定又は地域相談支援給付決定に係る申請の勧奨を行う。

○事業目標

サービス開始後の状況の変化や利用者のニーズの変化、生活環境の変化等の把握に努める。その中で変化に合わせて、適切なサービス等へ結び付け、利用者とその家族が安心安全な生活を送ることができるよう支援する。

基本相談支援

○事業内容

障害者及びその家族、介護者等から社会生活を営む上での相談に応じ必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行う。

○事業目標

計画相談支援以外の相談支援が必要な方に対して、他事業所、関係市町と連携を図り、必要な情報提供や助言を行う。

各種会議・研修

職員の資質向上・利用者の支援向上を目指し、その円滑な実施を図るため、次の会議及び研修を行う。

①管理会議（障害者支援施設ふじの木園と一体）

構成員 施設長、副施設長、主幹職員、主任職員

開催数 毎月1回

各職種職員からの現況報告、問題点の協議や改善、及び今後の方向性等について検討する。

②職員会議

構成員 職員全員

開催数 每月1回

毎月の対象者の確認や相談支援専門員からの現況報告、ケースの進捗状況の確認、検討を行い支援の向上を目指す。

③サービス担当者会議

構成員 計画相談支援給付利用者（保護者）、サービス等利用計画案に位置付けた福祉サービス等の担当者、相談支援専門員

開催数 利用者1名に対して年1回以上

サービス等利用計画案の内容について説明を行い障害福祉サービス事業者の

担当者等の関係者間で情報の共有と、課題解決に向けての検討を行う。また、専門的な見地からの意見を求めることで、サービス等利用計画の質の向上を目指す。

④施設内研修（障害者支援施設ふじの木園と一体）

対象 職員全員

開催数 年2回以上

職員の個人研究発表、施設外研修報告、外部講師の講演等により、職員の専門知識や、技術習得等により資質の向上を目指す。

⑤施設外研修

対象 研修内容に応じた職種の職員

開催数 隨時

各関係団体等の開催する研修に参加し、専門知識や技術を習得し、職員の資質の向上を目指す。

計画相談支援の流れ

	サービス等利用計画作成の通知（市町村→利用者）
①	・障害福祉サービス受給者証の更新月に合わせて「サービス等利用計画案提出依頼書」が対象者へ届く。
②	障害支援区分認定調査（市町村→利用者） ・障害支援区分見直しの時期に開催。
	サービス等利用計画案の作成（相談支援事業所→利用者）
③	・アセスメント、ニーズの聴き取りを基にサービス等利用計画案の作成。 ・作成後、対象者へ内容説明を行い同意を得る。
④	サービス等利用計画案の提出（利用者→市町村） ・サービス等利用計画案を市町村役場へ提出。
⑤	受給者証のサービス支給量の決定（市町村→利用者） ・サービス等利用計画案の内容を勘案し支給量の決定。
	サービス担当者会議の開催（相談支援事業所が招集）
⑥	・サービス事業者等の関係者を招集し、サービス等利用計画案の説明や情報共有、課題の解決に向けてサービス担当者会議を開催。
	サービス等利用計画の作成（相談支援事業所→利用者） ・利用するサービス等の事業者や担当者等、具体的に記載したサービス等利用計画を作成。 ・作成後、対象者へ内容説明を行い同意を得る。
⑧	障害福祉サービスの実施（サービス事業所→利用者） ・障害福祉サービスの利用。
⑨	モニタリングの実施（相談支援事業所→利用者、サービス事業所） ・サービス等利用計画の内容通りにサービスが提供されているかモニタリングを行う。 <u>※モニタリング実施については、国の定めるモニタリング標準期間により設定する。</u> (例) <u>障害者支援施設、共同生活援助等の障害福祉サービスを利用している方</u> ⇒6ヶ月ごと <u>居宅介護、短期入所、就労移行支援等の障害福祉サービスを利用している方</u> ⇒6ヶ月ごと
	・障害福祉サービス受給者証の更新月にはモニタリングを開催し①からの手順を行う。
	計画の変更 ・利用者の身体の状況や生活環境等に大きな変化があった際には、隨時モニタリングを開催する。その結果、サービスの見直し等が必要となった場合は、サービス等利用計画案の変更を行い、適切なサービスの利用に結び付ける。

平成30年度 ときわ作業所

事業計画書(案)

1 ときわ作業所の運営

設置主体	社会福祉法人 ときわ会
経営主体	社会福祉法人 ときわ会
事業種別	障害福祉サービス事業 地域生活支援事業
事業所名	ときわ作業所
所在地	江南市後飛保町高瀬69番地
事業内容と定員	(1) 生活介護 55名 (2) 日中一時支援 5名(随時)
対象者	障害支援区分が区分3以上の者 年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分2以上である者
職員数	施設長(管理者) (常勤1名) ※江南市心身障害者小規模授産施設及びときわホーム施設長を兼務 支援主幹(サービス管理責任者) (常勤1名) 看護師 (非常勤1名) ※あゆみ看護師を兼務 生活支援員 (常勤11名 非常勤10名) ※常勤11名の内、1名はときわホーム支援主任(サービス管理責任者)を兼務、10名は生活支援員を兼務 事務員 (常勤1名) ※非常勤2名はあゆみ運転手を兼務 計25名(内15名兼務)

2 基本方針

「～明るく 楽しく のびのびと～地域の中で障害をもったありのままの姿で、そしてあたり前に暮らしていくこと」を目標に利用者の自主性、主体性を尊重し、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えるとともに、利用者を取り巻く環境、年齢及び心身の状況に応じ、創作的活動や生産活動及び余暇活動を通して必要なサービスや援助を適切かつ効果的に行う。

3 事業支援

(1) 生活介護

昼間において生産活動の機会の提供を主に、排せつ及び食事等の介護、生活等に関する相談支援及び助言、その他必要な日常生活の支援、創作的活動の機会の提供やその他生活能力の向上のために行われる必要な援助を行う。

- ・サービス提供日 月曜日～金曜日及び管理者が定めた日
- ・サービス提供時間 9時～16時15分

(2) 日中一時支援

在宅の障害者を介護している家族の方が、病気、旅行、冠婚葬祭、事故、その他の理由で一時的に家庭介護が困難になったときなどに、日中において一時的な支援を行う。

4 生活支援

楽しい毎日を過ごすための環境づくりに重点を置きながら、利用者の主体性を尊重し、自己選択、自己決定の場を増やしながら個々の生活習慣を集団の一員として活動できるように支援を行う。

5 作業支援

自主作業や下請け作業の生産活動と機能訓練を通して、利用者個々の能力にあった作業への参加と能力の回復・開発する。

6 健康支援

日常の健康観察を行い、健康調査表や健康診断の結果を活用しつつ、体調変化の早期発見に努め、疾病の予防、健康の維持に努め、必要に応じ看護師による健康チェック等を行い快適に過ごせるよう支援を行う。

歯科衛生士による、「健康教育」、「歯磨き指導」を継続して行うことにより、歯磨き習慣をつけ、歯と歯肉、口腔内の健康の保持増進に繋がるよう支援を行う。

7 給食支援

利用者の身体状況に応じた刻み食、粥食等の食事提供にも配慮していく。また、嗜好調査や残食量をもとに、利用者の嗜好を把握するとともに、リクエストメニューを取り入れたり、選択メニューの種類や組み合わせのバリエーションを増やしたり、委託業者による献立の提案も取り入れることで、栄養や健康面だけでなく満足度の高いメニュー作りをする。給食業務委託業者との連絡調整は密にし、安心安全な給食環境を整える。

8 ときわホームのバックアップ

主に日中において、医療や災害等でときわホームの利用者に緊急の対応が必要となった際に、グループホームの職員やふじの木園の職員と連携し、家族や関係機関への連絡等の対応を協力して行う。

9 第三者評価の実施

事業運営における具体的な問題点を把握して、サービスの質の向上に結び付けるため実施する。(3年毎の実施予定、3回目 前回、平成27年度)

10 中期計画の平成30年度の取り組みについて

(1) 利用者サービスの向上について

ア 班活動、日課の見直し

生産活動中心の日課を維持しながら、平成29年度から取り組んでいる創作的活動や余暇活動を充実させた活動をするグループについて、外部講師による「軽運動」の回数を増やし体制を整えていく。また、各フロアの作業内容の見直しを含め、利用者の特性に合わせた作業や日課の構築に向けた調査研究を進めしていく。

イ 工賃の見直し

生活介護事業への移行を契機に、生産活動収入に合わせた工賃の收支バランスの改善を図ることができたため、今年度も減算割合の変更はせず工賃の支給をしていく。引き続き平成28年度から進めている、評価の基準が分かりやすい工賃の支給基準の確立については調査研究していく。

ウ 送迎サービスの見直し

利用者や家族の状況を判断し、事業所の利用が毎日できるように送迎サービスの在り方や拡充に向けての調査研究を進めていく。

通所に制約がある利用者を優先して利用対象者としているが、保護者の怪我や病気による送迎困難時には、平成28年度に策定した「保護者送迎困難時の留意事項」によりサービスを実施していく。

(2) 設備等ハード面の充実について

ア 事業所の整備

昇降機設置や東出入口に庇を設置したことで送迎や利用者の移動が円滑に行えるようになったが、障害の重度化・高齢化の問題が顕著になってきていることに加え、経年劣化に伴う老朽化も進んでいるため、法人全体の方向性を定め事業所の環境改善にも努めていく。

事業内容

1 生産活動

地域の実情、製品の需給状況等を考慮した作業を取り入れ、生産活動を通して仕事の喜び、自信、意欲を高め、仲間と協調し与えられた仕事をやり遂げることができるよう支援する。



1 ひまわり班

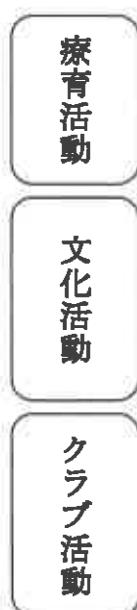
- ①印刷 [印刷物一般]
- ②ボカシ [EM ボカシ製造・販売]
- ③園芸 [野菜・葉ボタン等]
- ④リサイクル [缶・ダンボール等回収]
- ⑤ガス器具部品組み立て [リンナイ(株)]
- ⑥ボール洗浄 [(有)モードテラ]
- ※カード巻き [(株)コロン製絲]
- ⑦ハンガー組み立て [(有)エイワ商事]

2 パンダ班

- ①手芸 [絞り染めタオル等]
- ②カード巻き [(株)コロン製絲]
- ※ボール洗浄 [(有)モードテラ]
- ③PPバンド [(株)エルスタッフ]
- ④ガーゼハンカチ・手拭い [(株)アルク]

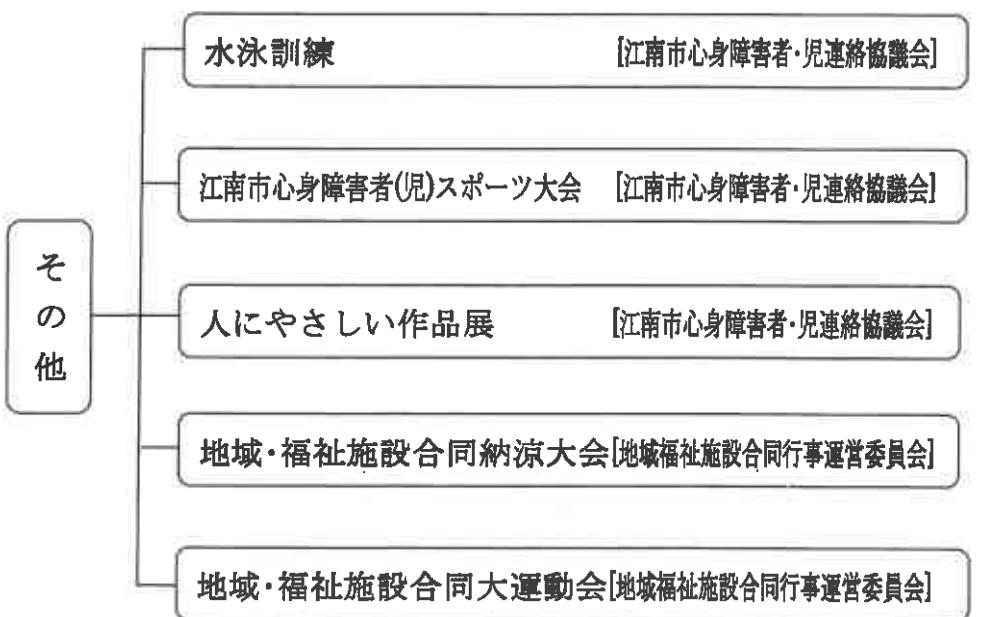
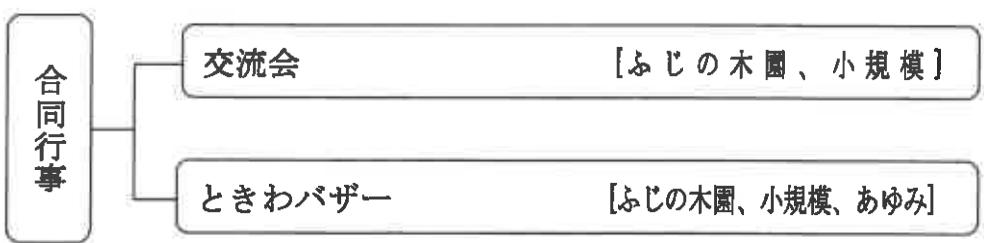
2 創作的活動

集団で行う活動とグループで行う活動により、利用者各自が仲間と協調し集団における役割や責任感が養えるよう支援をする。



3 その他の活動

集団生活において協調性を養いながら、余暇活動、その他の活動への興味や関心を高めることで日々の生活の充実と豊かな心が育つよう支援をする。



生 活 活 動

1 ひまわり班

①印刷 [印刷物一般]

○活動内容

名刺、年賀状等各種ハガキ印刷やチラシ、複写式伝票等の注文を受け、パソコンを使用して版下を作成し、印刷機器により印刷を行う。

○活動目標

安定した受注を目標に行う。より良い品質の製品作りと納期を守ることで信頼されるように努めていく。

○支援目標

利用者それぞれができる範囲でレイアウトや文字入力等の作業に参加できるように心掛け、製品に仕上がっていき過程や納品業務を通じて喜びや自信を感じてもらい、社会との関わり方を支援していく。

「主な印刷物」 名刺・ハガキ・伝票・帳票・年賀状等

②ボカシ [EMボカシ製品]

○活動内容

米ぬか・糀殻にEM菌や糖蜜などを混ぜ、樽を使い発酵させ天日干しで十分乾燥し300gずつ袋詰めにして製品化していく。製品は、事業所や市役所で販売するほかに市内の農協や、園芸店に卸して販売する。

○活動目標

販売店（農協・市役所・園芸店・一般商店・他施設等）の在庫状況を定期的に確認し、製品の品質保持期限を守るとともに、製品を計画的に生産していく。また、各工程の中で、検品を行い、良質の商品を生産できるように心掛ける。

○支援目標

製品になるまでの工程をより多くの利用者に関わってもらい、納品や施設販売を通して、製品が販売店から地域の人たちにどのように役に立っているかを感じ取る。また、製品を作る喜びや意欲へと結び付け、さらに、社会との関わりを持てるよう支援していく。

「販売先一覧」

江南市役所・宮田支所・かすみ草・農協（江南支店・草井支店・布袋支店）
(株)松永種苗・(株)青山種苗・青新種苗店・(有)とうはち・三勝屋
川正商店・伊藤商店・平和堂江南店（花夢館）

③園芸 [野菜・葉ボタン等]

○活動内容

保護者等への定期的な販売を進めるため、季節に応じた野菜作りをし、収穫や袋詰めを行う。また、バザー販売等に向けて葉ボタン等の栽培を行う。

○活動目標

野菜作りは、農薬は必要最小限の使用に心掛ける。また、有機肥料を取り入れながら、より安全で品質の良い野菜が提供できるようにしていく。栽培にあたっては、草取りや水やり等の作業を分担して行う。

○支援目標

野菜等の栽培をより円滑に行うため、作業分担をしながら取り組む。また、その成長や収穫を楽しみながら協力して取り組むことで、より良い関係を築けるよう支援していく。

「主な野菜」 にんにく・玉ねぎ・里芋・カブ等

④リサイクル [アルミ缶・ダンボール回収等]

○活動内容

地域の資源ゴミ回収日のアルミ缶回収、事業所近隣より提供されるダンボール・牛乳パック及び施設に持ち込まれる新聞・雑誌類を施設において選別整理する。

○活動目標

ダンボール等の回収は、迅速な対応を基本に回収作業を行う。また、事業所においてもダンボール等の資源を整理整頓して保管し、ある程度の量になれば納品をして在庫を残さないようにする。

○支援目標

缶の分別については、理解をしたうえでアルミ、スチール等の種類ごとにしっかりと仕分けができるよう利用者と支援員が一緒になって取り組む。又、ダンボール等は、利用者が協力して積み下ろしができるよう支援していく。

⑤ガス器具部品組み立て [リンナイ（株）]

○活動内容

プラスチック部品2枚を互いの溝に合わせてめ込み、組み付ける作業を行う。日々の生産量は、種類ごとの指示書に基づき生産し納品する。

○活動目標

継続的に資材の供給が受けられるように、業者との連絡を密にして入荷資材と納品量との過不足がないように努め、信頼関係を保っていく。

○支援目標

作業を通して社会に貢献していることを利用者一人一人が自覚するとともに、日々の納品業務へも利用者が参加し会社との関わりを体験する中で社会性を高めていくよう支援していく。

⑥ボール洗浄 [(有) モードテラ] ※試行的にパンダ班で実施

○活動内容

イオン扶桑店のゲームセンター内にある遊具用ボールプールのボールを毎回6,000個回収し、洗浄と不良品の選別を行い納品する。

○活動目標

障害の程度に関わらず、多くの利用者が参加できる作業として、参加することに重点を置き作業を進めて行く。また、検品にも力を入れて品質を保っていく。

○支援目標

工程を丁寧に説明することで、多くの利用者が参加し、きれいな状態でボールが納品できるように支援していく。また、納品にあたっては、ショッピングセンターに納品するので事業所内と違う意識を持ち、社会との関わりが持てるよう支援していく。

⑦ハンガー組み立て [(有) エイワ商事]

○活動内容

婦人服用のハンガーの組み立て作業を行う。シール貼り、バネ付け、ハンガー組み立て、バリ取り作業等、作業工程ごとに役割分担をして取り組む。

○活動目標

継続的に資材の供給が受けられるように、検品作業にも力を入れ質の高い製品作りをしていく。業者との連絡を密に取り信頼関係を保っていく。

○支援目標

作業を通して社会に貢献していることを利用者一人一人が自覚するとともに、個々の役割を正確に行えるように支援していく。製品を組み立てていく過程で、協力して取り組むことの充実感や喜びを感じとれるよう支援していく。

2 パンダ班

①手芸 [絞り染めタオル等]

○活動内容

絞り染め製品の製作、フェルトマスコット、布小物の製作を行う。絞り染めについては、絞り模様の種類を増加するなど工夫し年間を通して取り組んでいく。

○活動目標

お客様に喜んでもらえるような製品を生産し、バザーや常設店及び市役所ロビー「ふれあいショップ」での販売により良い製品を納められるようしていく。

○支援目標

絞り染め製品については、色落ち防止に力を入れ、利用者と一緒に品質管理を行っていく。マスコットや布小物においても、利用者の行える工程を増やし協力して製品を作り上げられるよう支援していく。

「主な手芸製品」 絞り染めタオル・マスコットキーホルダー

②カード巻き [(株) コロン製絲] ※試行的にひまわり班で実施

○活動内容

機械を使用して、カード状の厚紙に手芸用糸を巻き取る作業を行う。

○活動目標

カード巻きは、カードを機械に正確にはめ込み、糸を巻き取る時に歪まないよう注意していく。また巻き取った糸の厚みが均一になるように品質を保っていく。

○支援目標

糸が歪まないようカードをまっすぐ差し込むことを意識し、糸の厚みやカードの汚れ等の検品作業を通して協力して取り組むことによる充実感や喜びを感じとれるよう支援していく。

③P Pバンド [(株) エルスタッフ]

○活動内容

ポリエチレン製の紐を指定された長さに切り、樹脂パーツと縛りつける作業を行う。長さを測る、切る、束ねるといった作業工程に分けて作業を行い300個単位で納品をする。

○活動目標

継続的に資材の供給が受けられるように業者との連絡を密に取り、信頼関係を築き、より質の高い製品作りをしていく。

○支援目標

重たい荷物を固定する重要な製品作りに多くの利用者が携わることで、作業を通して社会に貢献していることを利用者一人一人が自覚するとともに、個々の役割を正確に行えるように支援していく。各作業工程を利用者が協力しながら進めていくことで、協調性や責任感を養えるよう支援していく。

④ガーゼハンカチ・手拭い〔(株)アルク〕

○活動内容

ガーゼハンカチと手拭いを指定の大きさに折り畳み、種類ごとに袋詰め作業を行う。

○活動目標

今年度から新たに取り組む作業であり、畳み方、袋への詰め方といった作業工程について業者と確認を密に取ることで、利用者の工程の理解に繋げ、製品の質を高めていく。

○支援目標

業者とも連携し生産量よりも正確な製品づくりを重視し、正確に畳む、袋に入れるといった工程を丁寧に説明することで、多くの利用者が携わることのできる作業としていく。利用者が協力しながら進めていくことで、協調性や責任感を養えるよう支援していく。

創 作 的 活 動

1 療育活動

音楽療法

外部講師を迎えた音楽療法を毎月行い、歌を覚えて歌うことや楽器の演奏、音楽に合わせて体を動かすことで、心身のリフレッシュと情緒の安定を図り、日中活動をより快適で健康的に過ごすことを目的として行う。毎月、個々の取り組み方や表情等の細かな部分に着目し、その都度プログラムを見直すことで、より有意義な活動を目指す。

実施：毎月1回

2 文化活動

①軽運動

日中生活の中での散歩とともに、外部講師を招き、ボッチャを中心とした障害の重度化、高齢化に対応する活動とストレッチを中心とした運動不足に対応する活動を行う。利用者の状況に合わせた軽運動を取り入れることで、体力の維持・向上を図る。また、楽しみながら体を動かすことで運動への意識を高め、生活の質の向上に繋げる。

実施：年間24回

②貼り絵、絵画等

貼り絵、絵画、季節に応じた作品づくりを通して、四季を感じるとともに自分に与えられた役割を担い、物を作り上げる喜びを感じる。また、協力を通しての協調性や責任感を養い豊かな心を育て、自立と生活の質が向上するよう支援していく。

3 クラブ活動

①スポーツクラブ

○クラブ目標

日々の作業から心機一転し、楽しみながら体を動かし、気分をリフレッシュすることに目標を置く。色々な競技内容について話しあうことで意識を高め、フライングディスクや運動会等各スポーツ大会に向けた練習に取り組んでいく。また、DVD観賞や輪投げ作り等、楽しみながら体力維持にもつながる工作も取り入れ、幅広く総合的な活動を行うことでさらに楽しみの持てるクラブ活動にする。

○支援目標

大会に向けて、目標を定め練習等を行い、協調性と連帯感を養っていく。その中で、目標を達成できた時には喜びを、達成できなかつた時には悔しさを体験してもらい、生活していく上での糧になるように支援していく。1人1人に合った運動内容も考え、無理のないように楽しみながら、体力維持にも努めていけるよう支援していく。

②音楽クラブ

○クラブ目標

音楽に親しむことで情緒の安定を図り、日々の作業の気分転換となるようする。曲に合わせて歌うことやハンドベルの演奏や体操を取り入れ、体全体でリズムを感じることで楽しい時間を過ごしていく。また、音楽活動の成果を発表する場を設けるとともに、利用者の希望に沿った総合的な活動を取り入れることで活動の幅を広げ、さらに楽しみの持てるクラブ活動にする。

○支援目標

手拍子やハンドベルの音色、音楽のリズムに合わせた体操を通して豊かな感情を養い、行事での発表の場を設け、目標に向けてみんなで練習することで協調性を養っていく。また、総合的な活動では、利用者の意見や希望を取り入れ、楽しく自発的な活動になるよう支援していく。

その他の活動

1 余暇活動

①社会見学

公共施設等の見学を通して、楽しみながら教養を高め、また集団行動の中で必要なマナーを身につけるとともに地域との交流が深められるようにする。

②経済活動

日々の作業を離れて、日頃一緒に作業を行っている仲間と工場見学や地域との交流の中で、買い物等をすることにより金銭の価値を理解する。

③誕生会

利用者が中心となって誕生会を実施する楽しさを知り、また人から祝福される喜びを感じることで、共に祝福する気持ちを育てる。

④季節行事

納涼大会やスポーツ大会等の地域行事や、事業所内の行事を通じて地域とのつながりや事業所内の交流の場を設けることで楽しみながら季節の移り変わりを体験していく。

主な季節行事

なかよし会（11月）

事業所内の運動会を通して交流を図り、各種目に楽しみながら参加、応援することで集団生活の中での協調性やマナーを身につけられるようにする。

クリスマス会（12月）

ツリーを飾り、楽しい雰囲気の中、音楽クラブの発表やゲームなどを行う。また、おやつにクリスマスケーキを食べ、サンタからのプレゼント等をもらい楽しい時間を過ごす。

2 合同行事

①交流会

小規模授産施設、ふじの木園、あゆみの利用者と食事を楽しみながら、イベントを通して交流を深める。

②第38回ときわバザー

ときわ作業所、ふじの木園、ニコットを会場として、自主製品や保護者製品、飲食物の販売、ゲームや施設紹介等、様々なイベントを行う。利用者が接客に携わる機会をつくり、地域の人々との交流を深めながら利用者自身の主体性を高める。

3 その他

①水泳訓練

皆と一緒に泳ぎ、体を動かす中でコミュニケーションをはかる。泳ぎや水中歩行等の練習で、水と親しみながら身体を動かす楽しさを感じる。

②心身障害者(児)スポーツ大会

市内の障害者団体とともにスポーツをすることで、楽しみながら交流を深める。

③人にやさしい作品展

多くの人に見てもらえる作品作りを皆で協力して行うことで、作り上げる楽しみや達成感を深める。

④地域・福祉施設合同納涼大会

地域合同の行事に参加して、夏の風物詩でもある夜店や盆踊りを楽しみ、地域や近隣施設の参加者との交流を深める。

⑤地域・福祉施設合同大運動会

各種目を楽しみ仲間を応援することで、連帯感と協調性を高める。また、地域や近隣施設の参加者との交流を深める。

各種会議・研修

職員の資質向上・利用者の支援向上を目指し、その円滑な実施をはかるため、次の会議及び研修を行う。

①職員会議

構成員 職員全員

開催数 毎月 1 回

事業所経営や利用者の支援について全職員の共通理解を深め、事業の円滑化・利用者の支援の向上を目指すとともに、作業内容の検討を行う。

②支援員会議

構成員 支援主幹（サービス管理責任者）、支援員

開催数 隨時

各行事内容の検討や、利用者の支援面・作業面について支援員間の共通理解を深めるとともに、作業状況及び業者の現況や今後の方向性等を見据えて支援の向上を目指す。

③ケース会議

構成員 職員全員

開催数 隨時

利用者 1 人を対象に、支援上の問題点について、作業面、生活面、健康面から支援方法を検討し、利用者の支援向上を目指す。

④工賃評価会議

構成員 施設長、支援主幹（サービス管理責任者）、支援員

開催数 年 1 回

支援員による評価表の公平性を図るとともに、利用者への援助内容や支援方法に対する反省と支援目標の設定を検討し、利用者の支援向上を目指す。

⑤給食連絡会議（ふじの木園と合同）

構成員 施設長、支援主幹（サービス管理責任者）、委託業者

開催数 毎月 1 回

喫食状況の把握をし、利用者の嗜好や健康状態に合わせた給食が提供できるよう、委託会社との連携を図る。

⑥事業所内研修

対象 職員全員

開催数 年2回以上

専門知識や技術を習得し、職員の資質の向上及び利用者への支援の向上を目指す。

⑦事業所外研修

対象 職員全員

開催数 隨時

各関係団体等の開催する研修に参加し、専門知識や技術を習得し、職員の資質の向上を目指す。

⑧保護者会議

構成員 保護者、施設長、支援主幹（サービス管理責任者）、支援主任、事務員

開催数 月1回

保護者との連絡調整を行い、利用者への支援の向上及び事業の円滑な推進を目指す。

ときわ作業所　日課表

時間	月・火・木・金	水	時間	土
9:00	通所 体操 生産活動	通所 体操 生産活動	9:00	通所 体操 生産活動 創作的活動
10:30	休憩	休憩	10:30	休憩
10:45	生産活動 創作的活動 余暇活動	生産活動 創作的活動 余暇活動	10:45	生産活動 創作的活動
			11:45	帰宅
12:00	昼食・休憩	昼食・休憩	※備考	
13:00	生産活動 創作的活動 余暇活動	創作的活動 余暇活動	○土曜日の開所日は別に定める	
14:30	休憩	休憩		
14:45	生産活動 創作的活動 余暇活動	創作的活動 余暇活動		
16:00	清掃 反省会	清掃 反省会		
16:15	帰宅	帰宅		

平成30年度 ときわ作業所 行事計画表

月	行 事 名	関 係 団 体 行 事
4		藤まつり [バザー参加] (21日～5月6日の奇数日)
5	保護者事業所参観 (5月～6月)	愛知県障害者スポーツ大会 [愛知県] (19日) こどもフェスティバル [バザー参加] (27日)
6		
7	健康診断 (日)	地域・福祉施設合同納涼大会 (21日) [地域福祉施設合同行事運営委員会]
8		水泳訓練 (9日) [江南市心身障害者(児)連絡協議会]
9	社会見学 (20日)	心身障害者(児)スポーツ大会 (15日) [江南市心身障害者(児)連絡協議会] 古知野高校学園祭 [バザー参加] (～日) ふくし江南ふれあいまつり [バザー参加] (14日)
10		市民まつり [バザー参加] (6～7日) 地域・福祉施設合同大運動会 (13日) [地域福祉施設合同行事運営委員会]
11	第38回ときわバザー (4日) なかよし会 (14日)	人にやさしい作品展 (3～25日) [江南市心身障害者(児)連絡協議会] 収穫祭 [バザー参加] (10～11日)
12	クリスマス会 (21日)	
1	交流会 (日)	
2	健康診断 (日)	
3		
備考	<p><創作的活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽療法 (毎月1回) ・軽運動 (年間24回) ・貼り絵、絵画等 (随時) ・クラブ活動 (毎月1回) <p><その他の活動等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・誕生会 (毎月1回) ・班単位の経済活動 (随時) ・新規利用者がある月は歓迎会 ・退所利用者がある月は送別会 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域・施設等のバザー参加 (隨時) ・身体測定 (毎月1回) ・避難訓練 (年2回) ・保護者会 (毎月1回)

平成30年度 ときわホーム 事業計画書(案)

1. ときわホームの運営

設置主体 社会福祉法人 ときわ会
経営主体 社会福祉法人 ときわ会
事業種別 障害福祉サービス事業
事業所名 ときわホーム「ニコット」
所在地 江南市河野町五十間115番地
事業内容と定員 共同生活援助(介護サービス包括型)事業 6名
対象者 障害支援区分判定を受けた者(非該当含む)
職員数 施設長(管理者) (常勤1名)
※ときわ作業所及び江南市心身障害者小規模授産施設設長を兼務
支援主任(ナビス管理責任者) (常勤1名)
※ときわ作業所 生活支援員を兼務
生活支援員 (常勤10名)
※常勤はときわ作業所 生活支援員を兼務
世話人兼生活支援員 (非常勤5名)
計 17名(内12名兼務)

2. 基本方針

「～明るく 楽しく のびのびと～ 地域の中で障害をもったありのままの姿で、そしてあたり前に暮らしていくこと」を目標に、利用者が自立を目指し地域において日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の意思及び人格を尊重し、心身の状況やその他有する能力に応じて、常に利用者の立場にたったサービスの提供に努め、利用者の社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えるとともに、必要なサービスや援助を適切かつ効果的に行う。

3. 事業支援

主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行われる、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事、生活等に関する相談及び助言、日中活動の場やその他関係機関との連絡その他の必要な日常生活上の支援を行う。また、各自が良好な人間関係を築きながら共同生活の一員としての責任を果たせるように、自活力を身に着け自立した生活が送れるよう支援する。

4. 健康支援

健康管理については、世話人、支援員が日々のチェックを行い、必要に応じてバックアップ施設の看護師・嘱託医への相談、医療機関への通院を対応する。また、交代制の勤務であるため、引継ぎ、報告・相談の徹底を行う。

5. 余暇支援

季節感を感じられる内容の余暇の提供をしていく。

6. 地域生活支援

良好な地域との関わりを持つため、地域住民として地域、町内の清掃や行事への参加も行う。また、近隣の方々への日頃の挨拶に努め、理解を得て、交流を深めていく。

7. 入院時・外泊時の支援

入院時、外泊時は、必要に応じ家庭と連絡し、本人の状態把握等を行う。

8. バックアップ施設、関係機関との連携

日常よりバックアップ施設との連絡調整を行い利用者の活動を支援する中、連携を密にし、利用者の状況に応じて応援要請を行っていく。また、緊急時の場合には、日中の時間帯はときわ作業所、夜間及び休日の時間帯については、ふじの木園と連絡を取り対応をしていく。

9. 中期計画の平成30年度の取り組みについて

(1) 利用者のサービスの向上について

ア 日課の見直し

利用者主体に行う利用者会議の内容を見直し、自発的活動に結び付くように支援していく。また、喫茶やウォーキング等の外出活動を増やすことで、楽しく安定した生活が送れるよう支援していく。

イ 利用者支援の見直し

体調不良等、緊急時の対応について支援内容を見直し、共通認識を持って支援していく。また、バックアップ施設、事業所との連携を密にし支援していく。

ウ 支援体制の安定化

家庭環境の変化もあり週末のホーム利用日数が増えてきたため、宿直職員の確保や世話人の宿直日の増加を検討しながら、年間を通して安定した勤務体制を構築する。

(2) 設備等ハード面の充実について

ア スプリンクラーの設置

利用者の8割が障害支援区分4以上の場合は、スプリンクラーの設置が義務づけられている。現在は、半数が障害支援区分4であり、今後も障害の重度化、高齢化と共に区分4以上に上がることが想定されるため、継続して事業運営が行えるよう整備に向けて取り組んでいく。



各種会議・研修

職員の資質向上・利用者の支援向上を目指し、その円滑な実施をはかるため、次の会議及び研修を行う。

①ホーム会議

構成員 支援主任(サービス管理責任者)、支援員、事務員、世話人

開催数 毎月1回

各行事の内容検討や、利用者の生活面においての支援向上のため、支援員間の共通把握を行い、今後の支援内容を検討していく。

②世話人会議

構成員 支援主任(サービス管理責任者)、世話人

開催数 每月1回

利用者の活動、食事等、支援面の評価や反省を含め、問題点の協議や改善を行い、共通理解を深めサービスの向上を目指す。また、利用者の嗜好や健康状態に合わせた食事が提供できるよう検討していく。

③家族会議

構成員 保護者、施設長、支援主任(サービス管理責任者)

開催数 年4回

保護者との連絡調整を行い、利用者への支援の向上及び事業の円滑な推進を目指す。

④利用者会議

構成員 利用者、支援主任(サービス管理責任者)、支援員

開催数 毎月1回

利用者が日常生活を共同で送る上で主体的、自発的に活動することを目指し、支援員と共に検討していく。

ときわホーム 日課表

時間	月～金	土・日
6:00		
6:30	起床（洗面・着替等）	
7:00	朝食準備	
7:30	朝食 朝食片付	
8:30	出勤準備 日中活動場所へ出勤	清掃・洗濯・洗濯干し 布団干し等
9:00		余暇時間
12:00	日中活動	昼食買出 昼食準備・調理 昼食 昼食片付 余暇時間
16:00		
16:15	日中活動場所から帰宅	
16:30	帰宅・片付 休憩	
17:00	入浴（2～3名） 洗濯・乾燥 夕食準備	
18:00	夕食 夕食片付	
19:00	入浴（2～3名） 洗濯・乾燥 余暇時間	
20:00	余暇時間 (お小遣い帳記入等)	
20:30	就寝準備 (歯磨き・消毒等)	
21:00	就寝	
備考	・余暇時間 外出（買い物等）、音楽、ウォーキング	

平成30年度 ときわホーム 行事計画表

月	行 事 名	関 係 団 体 行 事
4	お花見会 (日)	
5		
6		
7	花火会 (日)	地域・福祉施設合同納涼大会 (21 日) [地域福祉施設合同行事運営委員会]
8		
9	お月見会 (日)	
10		
11		
12	忘年会 (日)	
1		
2		
3		
備考	誕生会 誕生者のある月 家族会 年 4回 避難訓練 年 2回 外出行事 年 隨時	

平成30年度 江南市心身障害者小規模授産施設 事業計画書（案）

1 江南市心身障害者小規模授産施設の運営

設置主体	江南市
経営主体	社会福祉法人 ときわ会
事業種別	地域生活支援事業
事業所名	江南市心身障害者小規模授産施設
所在地	江南市後飛保町高瀬66番地
事業内容と定員	地域活動支援センター（Ⅲ型） 概ね15名
対象者	市内在住の障害者（障害支援区分の区分制限なし）
職員数	施設長（管理者）（常勤1名） ※ときわ作業所施設長及びときわホーム施設長を兼務 指導員（常勤3名 非常勤1名） 事務員（常勤1名） ※あゆみ事務員を兼務
	計6名（内2名兼務）

2 基本方針

「～明るく 楽しく のびのびと～地域の中で障害をもったありのままの姿で、そしてあたり前に暮らしていくこと」を目標に利用者の自主性、主体性を尊重し、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えるとともに、利用者を取り巻く環境、年齢及び心身の状況に応じ、創造的活動や生産活動及び余暇活動を通して必要なサービスや援助を適切かつ効果的に行う。

3 事業支援

地域において自立した日常生活又は社会生活が営むことができるよう、生産活動の機会の提供、創造的活動の機会の提供及び社会との交流の促進を図り、日常生活に必要な支援を行う。

4 生活支援

楽しい毎日を過ごすための環境づくりに重点を置きながら、利用者の主体性を尊重し、自己選択、自己決定の場を増やしながら個々の生活習慣を集団の一員として活動できるように支援する。

5 作業支援

利用者の作業能力に応じて、自主作業や下請け作業の生産活動を通して、利用者個々の能力にあった作業への参加と能力の回復・開発する。

6 健康支援

日常の健康観察を行い、健康調査表や健康診断の結果を活用しつつ、体調変化の早期発見に努め、疾病の予防、健康の維持に努め、必要に応じ看護師による健康チェック等を行い快適に過ごせるよう支援を行う。

歯科衛生士による、「健康教育」、「歯磨き指導」を継続的に行なうことにより、歯磨き習慣をつけ、歯と歯肉、口腔内の健康の保持増進に繋がるよう支援を行う。

7 給食支援

利用者の身体状況に応じた刻み食、粥食等の食事提供にも配慮していく。また、嗜好調査や残食量をもとに、利用者の嗜好を把握するとともに、リクエストメニューを取り入れたり、選択メニューの種類や組み合わせのバリエーションを増やしたり、委託業者による献立の提案も取り入れることで、栄養や健康面だけでなく満足度の高いメニュー作りをする。給食業務委託業者との連絡調整は密にし、安心安全な給食環境を整える。

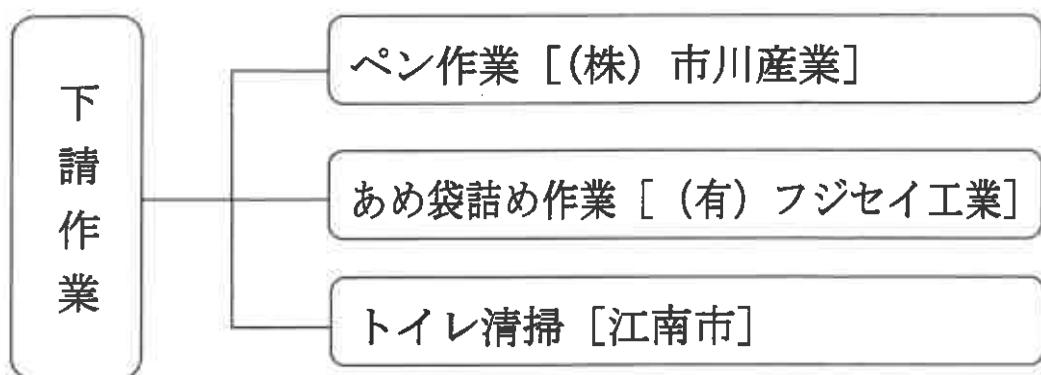
8 中期計画の平成30年度の取り組みについて

- (1) 利用者サービスの向上について
(ときわ作業所と一体で実施)

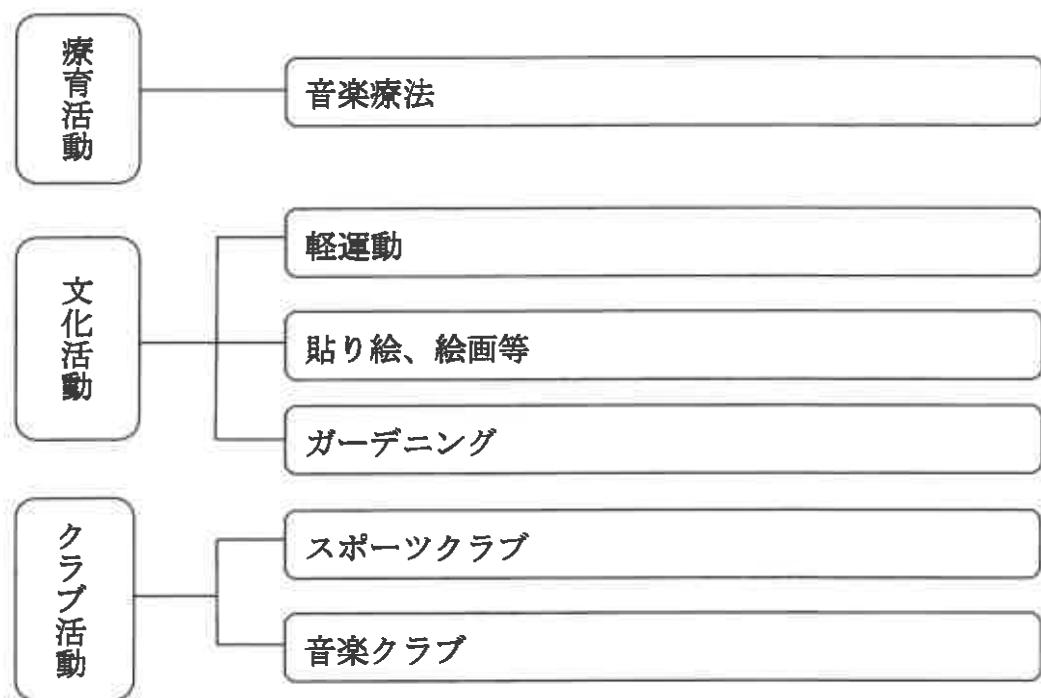
事 業 内 容

1 生産活動

地域の実情、製品の需給状況等を考慮した作業を取り入れ、生産活動を通して仕事の喜び、自信、意欲を高め、仲間と協調し与えられた仕事をやり遂げることができるよう支援する。



2 創作的活動



3 その他の活動

(ときわ作業所と一体で実施)

生産活動

1 下請作業

①ペン作業 [(株) 市川産業]

○活動内容

ペン本体にインクの吸収体を挿入しパッキン付けを行う込胴作業とクリーナーペンに撥水液・尾栓付け・芯付けの組み付ける作業を行う。また、ペンを専用のケースに向きをきれいに揃えて詰める作業を行う。

○活動目標

資材の汚れや形の変形等の不良品の選別をしっかりと行い、品質の良い製品作りを心がける。

○支援目標

作業工程の多い仕事であり、一人一人の能力に合わせた作業工程を提供することで目標を見つけ責任感を養う。単純なミスを減らし正確な製品づくりと安定した生産量をこなしながら、利用者同士で協力して取り組めるよう支援していく。

②あめ袋詰め作業 [(有) フジセイ工業]

○活動内容

8色のあめと乾燥剤を詰め、あめの不良品分別と配色及び乾燥剤の破れに気をつけながら作業を行う。現在5種類の袋詰めを行っている。袋詰めでは、あめの数や色の配列が種類ごとに決められているため、間違えが無いよう作業を慎重に行う。

○活動目標

食品を扱う作業なので、衛生面に留意して行っていく。また、安定した品質を目指し、丁寧で確実な製品作りに心がける。

○支援目標

食品を扱っていることを利用者自身が意識し、手洗いの徹底・衛生面の配慮を自主的にできるようにする。あめの不良品分別や配色等、細かな作業であるため、責任感を持って作業ができるよう支援していく。

③トイレ清掃 [江南市]

○活動内容

日常使用するトイレの清掃で、床の清掃や便器等の汚れを、洗剤等を使用し磨き上げてから拭き取り、清掃後すぐに使用できるように仕上げる作業を行う。

○活動目標

清掃後の清潔感を損なわず効率良く清掃を行えるよう、事前準備や清掃手順を明確にし手際良く作業を進める。また、衛生面にも配慮し、ゴム手袋の着用、終了後の消毒を徹底し行う。

○支援目標

日常使用するトイレの清掃を、当番制にして全員で分担し行うことで責任を持って清掃するよう支援していく。

創 作 的 活 動

1 療育活動

音楽療法

(ときわ作業所と一体で実施)

2 文化活動

①軽運動

(ときわ作業所と一体で実施)

②貼り絵、絵画等

(ときわ作業所と一体で実施)

③ガーデニング

ガーデニングを行うことで余暇の過ごし方や興味の幅を広げる。グリーンカーテンは、清涼感の得られるものを行う。また、利用者各自の希望に沿った植物の成長記録を付けることで、生育することの楽しみや日々の生活の励みに繋げる。

3 クラブ活動

(ときわ作業所と一体で実施)

そ の 他 の 活 動

(ときわ作業所と一体で実施)

各 種 会 議 ・ 研 修

(ときわ作業所と一体で実施)

江南市心身障害者小規模授産施設 日課表

時間	月・火・木・金	水	時間	土
9:00	通所 体操 生産活動	通所 体操 生産活動	9:00	通所 体操 生産活動 創作的活動
10:30	休憩	休憩	10:30	休憩
10:45	生産活動 創作的活動 余暇活動	生産活動 創作的活動 余暇活動	10:45	生産活動 創作的活動 帰宅
12:00	昼食・休憩	昼食・休憩		※備考
13:00	生産活動 創作的活動 余暇活動	創作的活動 余暇活動		○土曜日の開所日は別に定める
14:30	休憩	休憩		
14:45	生産活動 創作的活動 余暇活動	創作的活動 余暇活動		
16:00	清掃 反省会	清掃 反省会		
16:15	帰宅	帰宅		

平成30年度 江南市心身障害者小規模授産施設 行事計画表

月	行 事 名	関 係 団 体 行 事
4		藤まつり [バザー参加] (21日～5月6日の奇数日)
5	保護者事業所参観 (5月～6月)	愛知県障害者スポーツ大会 [愛知県] (19日) こどもフェスティバル [バザー参加] (27日)
6		
7	健康診断 (5日)	地域・福祉施設合同納涼大会 (21日) [地域福祉施設合同行事運営委員会]
8		水泳訓練 (9日) [江南市心身障害者(児)連絡協議会]
9	社会見学 (20日)	心身障害者(児)スポーツ大会 (15日) [江南市心身障害者(児)連絡協議会] 古知野高校学園祭 [バザー参加] (～日)
10		ふくし江南ふれあいまつり [バザー参加] (14日) 市民まつり [バザー参加] (6～7日) 地域・福祉施設合同大運動会 (13日) [地域福祉施設合同行事運営委員会]
11	第38回ときわバザー (4日) なかよし会 (14日)	人にやさしい作品展 (3～25日) [江南市心身障害者(児)連絡協議会] 収穫祭 [バザー参加] (10～11日)
12	クリスマス会 (21日)	
1	交流会 (日)	
2	健康診断 (日)	
3		
備考	<創作的活動>	
	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽療法 (毎月1回) ・軽運動 (年間24回) ・貼り絵、絵画等 (隨時) ・クラブ活動 (毎月1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域・施設等のバザー参加 (隨時) ・身体測定 (毎月1回) ・避難訓練 (年2回) ・保護者会 (毎月1回)
<その他の活動等>		
<ul style="list-style-type: none"> ・誕生会 (毎月1回) ・班単位の経済活動 (隨時) ・新規利用者がある月は歓迎会 ・退所利用者がある月は送別会 		

平成30年度 江南市在宅障害者デイサービス施設あゆみ 事業計画書（案）

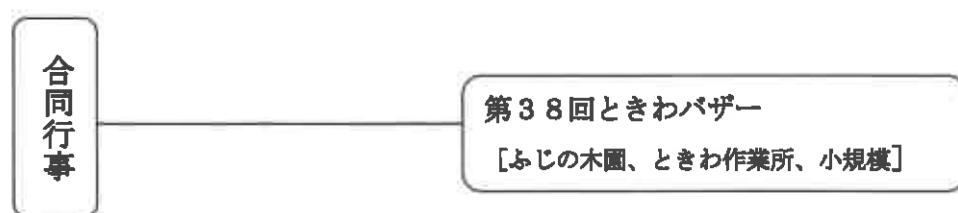
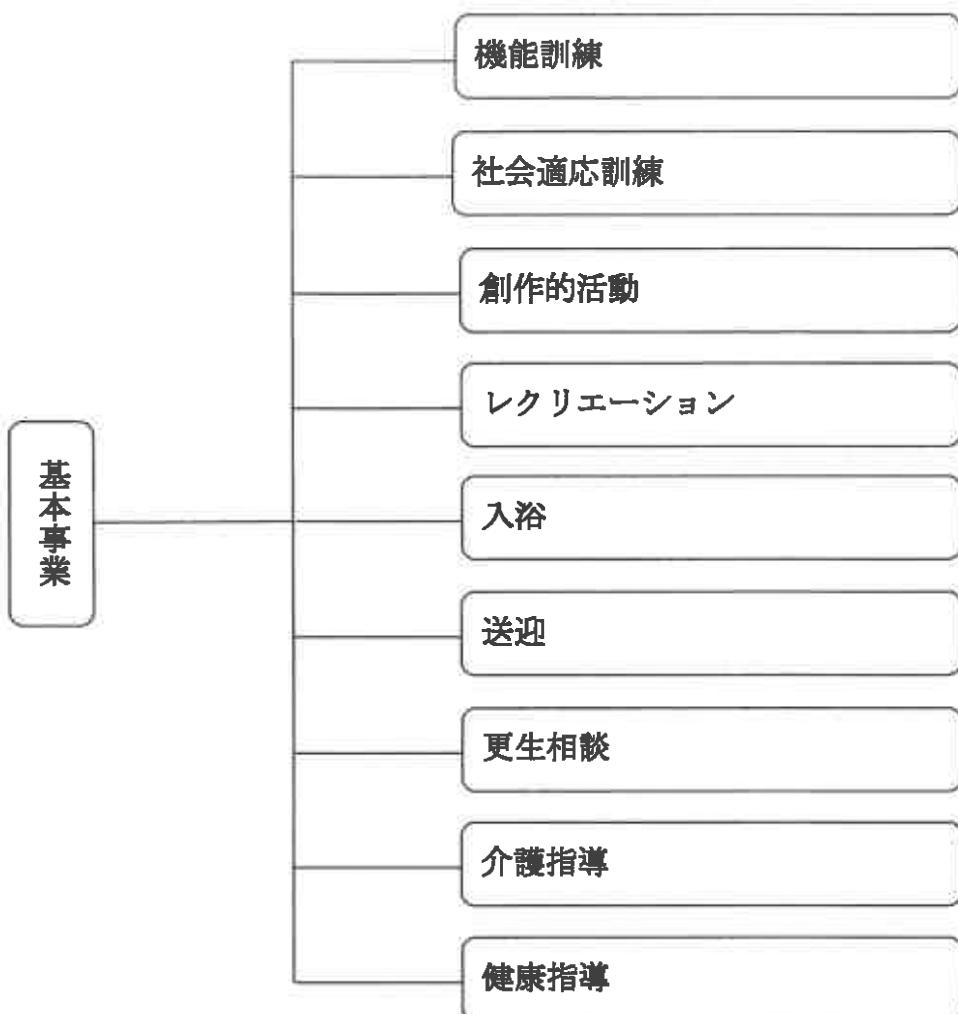
1 あゆみの運営

設置主体 江南市
経営主体 社会福祉法人 ときわ会
事業種別 地域生活支援事業
事業所名 江南市在宅障害者デイサービス施設あゆみ
所在地 江南市後飛保町平野75番地2
事業内容と定員 (1) 地域活動支援センター（Ⅱ型） 1日25名
 (2) 貸館事業 隨時
対象者 地域活動支援センター（Ⅱ型）
 市内在住の障害者（障害支援区分の区分制限なし）
 貸館事業
 障害者の介護者・障害者団体・ボランティア団体
職員数 施設長兼指導主幹 (常勤1名)
 指導員 (常勤2名 非常勤3名)
 看護師 (非常勤2名)
 ※内1名はときわ作業所看護師を兼務
 運転手 (非常勤3名)
 ※内2名はときわ作業所生活支援員を兼務
 事務員 (常勤1名)
 ※小規模授産施設事務員を兼務
 計12名（内4名兼務）

2 基本方針

「～明るく 楽しく のびのびと～地域の中で障害をもったありのままの姿で、そしてあたり前に暮らしていくこと」を目標に、障害者の福祉の増進をはかるため創作的活動、機能訓練、社会適応訓練等を行い利用者の自立の促進、生活の質の向上等をはかることができるようとする。

3 実施事業



事 業 内 容

1 基本事業

①機能訓練

日常生活上の動作（座位、立位、歩行、手指の動作等）の訓練を行い、自己の生活環境をより良いものにしていく。日常の家庭生活に結びついた家事訓練を行う。

ア 日常生活動作訓練

日常生活上の身体の動作が合理的に運動できるように各自の状態に応じて行う。

イ 機能回復訓練

障害の状態、能力に応じ座位、立位、起立、歩行訓練またはそれに係わる訓練を行う。

ウ 家事訓練

メニュー決定や簡単な調理等を行う。

エ 音楽療法

音楽を通して心身の癒しや機能回復の促進を図る。

オ 和太鼓療法

和太鼓を叩いたり、音色・響きを感じることで心の癒しや安定、機能回復の促進を図る。

②社会適応訓練

自己表現力、意思交換能力の開発、助長を促し社会参加の力を養う。基礎体力、現有能力の維持・改善により活動範囲を拡大する。

ア パソコン

自己表現・意思の伝達手段の拡大を図る。

イ ストレッチ

軽運動を通して自己の運動能力の維持、助長を行い活動範囲の拡大を図る。

ウ その他

公共心、日常生活のマナーを習得する。

③創作的活動

ア 書画

筆を握る・描くことを通して機能回復の促進を図る。また配色の決定等、個々の感性を大切にして豊かな感受性を養う。(感受性を豊かにする。)

イ 軽作業

各自の障害や能力に応じた作業を系統的に行うことにより自己能力の開発、助長を促す。

④レクリエーション

各自の能力に基づいたレクリエーション活動を行い、生活の向上を援助する。

⑤入浴

利用者的心身の状態に合わせ安全で快適な入浴サービスの提供を行い、介護者の負担軽減と心身のリフレッシュ・疲労回復を行う。

⑥送迎

利用者の送迎を行う。

⑦更生相談

日常の生活支援のために、障害者、介護者からの相談を行う。

⑧介護指導

障害者を持つ家族、関係者、ボランティアが障害者の緊急時に備え、介護技術の指導を行う。

⑨健康指導

利用者の日常の体調に留意し、健康管理を行う。

2 合同行事

第38回ときわバザー

ふじの木園、ときわ作業所、ニコットを会場として、自主製品や保護者製品、飲食物の販売、ゲームや施設紹介等、様々なイベントを行う。利用者が接客に携わる機会をつくり、地域の人々との交流を深めながら利用者自身の主体性を高める。

3 貸館事業

施設利用

市内の障害者団体及びボランティア団体等への施設利用の調整及び管理を行う。

4 環境設備の向上について

玄関自動ドア装置は、老朽化による故障で修繕を実施してきたが、部品供給が終了しており、故障の再発時は修繕が不可能であることから、平成30年度より江南市と協議する。

5 中期計画の平成30年度の取り組みについて

(1) 利用者サービスの向上について

ア 軽作業、講座、日課の見直し

利用者の障害等に応じた事業の在り方として、個々の心身の状態に合った軽作業や機能訓練を取り入れた日課について、取り組みの時間帯、訓練内容等の詳細な内容に向けて具体的に検討をしていく。

イ 入浴、送迎サービスの見直し

利用者の支援の向上に向けて、できるだけ多くのサービスを利用していくことで、介護者の負担軽減に繋げていけるよう、入浴サービスにおいては介助方法を研究し取り組んだ結果、入浴人数の拡充に成果がみられたため、今後も研究をすすめていく。また送迎サービスは、介護者の体調等の事情により通所できない利用者に対し、緊急時として増便を継続中であるため、引き続き対応しながらルート等の検討をしていく。

ウ 職員体制

より利用者の安心、安全な健康管理、医療ケアに対応できるよう職員体制を常勤看護師の配置について検討をしていく。

各種会議・研修

職員の資質向上・利用者の支援向上を目指し、その円滑な実施をはかるため、次の会議及び研修を行う。

①職員会議

構成員 職員全員

開催数 毎月1回

事業運営や利用者の支援について検討し、事業の円滑化・利用者の支援の向上を目指す。

②施設内研修

対象 職員全員

開催数 年2回以上

専門知識や技術を習得し、職員の資質の向上及び利用者への支援の向上を目指す。

③施設外研修

対象 研修内容に応じた職種の職員

開催数 隨時

各関係団体等の開催する研修に参加し、専門知識や技術を習得し、職員の資質の向上を目指す。

④保護者会議

構成員 保護者代表・職員

開催数 隨時

保護者との連絡調整を行い、利用者への支援の向上及び事業の円滑な推進を目指す。

江南市在宅障害者デイサービス施設あゆみ月間基本予定表 平成30年度

	AM	作業室	生活訓練室	社会適応室	PM	作業室	生活訓練室	社会適応室	
日		休 館 日							
第 1 週	月	軽作業				軽作業			
	火	日常生活訓練				〃			
	水	ストレッチ				〃			
	木	軽作業				〃	機能回復訓練		
	金	〃	機能回復訓練	パソコン		〃			
	土	休 館 日							
日		休 館 日							
第 2 週	月	軽作業				軽作業			
	火	〃				〃			
	水	家事訓練（月～木いずれかの日）				〃			
	木	軽作業				〃			
	金	〃	機能回復訓練	パソコン		〃			
	土	休 館 日							
日		休 館 日							
第 3 週	月	書画	軽作業			軽作業			
	火	日常生活訓練				〃			
	水	ストレッチ				〃			
	木	軽作業				〃	機能回復訓練		
	金	〃	機能回復訓練	パソコン		〃			
	土	休 館 日							
日		休 館 日							
第 4 週	月	軽作業				軽作業			
	火	〃				レクリエーション			
	水	〃				音 楽 療 法			
	木	〃				軽作業			
	金	〃	機能回復訓練	パソコン		〃			
	土	休 館 日							
・和太鼓療法 月1回隨時									

平成30年度 江南市在宅障害者デイサービス施設あゆみ 行事計画表（案）

月	行 事 名	関 係 団 体 行 事
4	あゆみ田楽会 (24日)	藤まつり [バザー参加] (28日)
5		
6		
7	あゆみエンジョイ Summer (24日)	
8		
9	社会見学 (日) 避難訓練	
10	あゆみスポーツ大会 (9日)	
11	第38回ときわバザー (4日)	人にやさしい作品展 (3~25日) [江南市心身障害者(児)連絡協議会]
12	あゆみクリスマス会 (11日)	
1	あゆみ新年会 (22日)	
2	介護教室	
3	避難訓練 尾北高校交流会	
事業予定		
<基本事業>		
機能訓練		
日常生活動作訓練…毎月第1・3火曜日		レクリエーション…毎月第4火曜日
機能回復訓練………毎週金曜日		
音楽療法……………毎月第4水曜日		入浴・送迎・更生相談・介護指導
家事訓練……………毎月第2週		健康指導
和太鼓療法……………毎月1回		
社会適応訓練		
パソコン……………毎週金曜日		<貸館事業>
ストレッチ……………毎月第1・3水曜日		
創作的活動		
書 画……………毎月第3月曜日		<その他>
軽 作 業……………毎週月～金曜日		

評議員会議案 11号 資料

平成30年度社会福祉法人ときわ会
社会福祉事業区分資金収支予算（案）
について

